

2022年度 大学院法学研究科 シラバス

 西南学院大学大学院

講義科目一覽

憲法講義1A〔奈須 祐治〕	1
憲法演習〔奈須 祐治〕	2
憲法研究指導〔奈須 祐治〕	3
憲法講義2A〔齊藤 芳浩〕	4
憲法講義2B〔齊藤 芳浩〕	5
憲法演習〔齊藤 芳浩〕	6
憲法研究指導〔齊藤 芳浩〕	7
行政法講義1A〔勢一 智子〕	8
行政法講義1B〔勢一 智子〕	9
行政法演習〔勢一 智子〕	10
行政法研究指導〔勢一 智子〕	11
民法講義1A〔田中 英司〕	12
民法講義1B〔田中 英司〕	13
民法演習〔田中 英司〕	14
民法研究指導〔田中 英司〕	15
民法講義3A〔宮崎 幹朗〕	16
民法講義3B〔宮崎 幹朗〕	17
民法演習〔宮崎 幹朗〕	18
民法研究指導〔宮崎 幹朗〕	19
法学・政治学特別講義〔宮崎 幹朗〕	20
民法講義4A〔原 謙一〕	21
民法講義4B〔原 謙一〕	22
商法講義2A〔藤林 大地〕	23
商法講義2B〔藤林 大地〕	24
商法演習〔藤林 大地〕	25
民事訴訟法講義A〔奥 博司〕	26
民事訴訟法講義B〔奥 博司〕	27
刑事法講義1A〔平井 佐和子〕	28
刑事法講義1B〔平井 佐和子〕	29
刑事法演習〔平井 佐和子〕	30

刑事法講義3A〔福永 俊輔〕	31
刑事法講義3B〔福永 俊輔〕	32
社会法講義A〔有田 謙司〕	33
社会法講義B〔有田 謙司〕	34
社会法演習〔有田 謙司〕	35
社会法研究指導〔有田 謙司〕	36
法哲学講義A〔毛利 康俊〕	37
法哲学講義B〔毛利 康俊〕	38
法哲学演習〔毛利 康俊〕	39
法哲学研究指導〔毛利 康俊〕	40
法社会学講義A〔山田 恵子〕	41
法社会学講義B〔山田 恵子〕	42
法社会学演習〔山田 恵子〕	43
国際法講義1A〔高柴 優貴子〕	44
国際法講義1B〔高柴 優貴子〕	45
国際法演習〔高柴 優貴子〕	46
国際法講義2A〔佐古田 彰〕	47
国際法講義2B〔佐古田 彰〕	48
国際法演習〔佐古田 彰〕	49
国際法講義3A〔小寺 智史〕	50
国際法講義3B〔小寺 智史〕	51
国際法演習〔小寺 智史〕	52
国際法講義4A〔根岸 陽太〕	53
国際法講義4B〔根岸 陽太〕	54
国際民事法講義A〔多田 望〕	55
国際民事法講義B〔多田 望〕	56
国際民事演習〔多田 望〕	57
国際民事法研究指導〔多田 望〕	58
政治学講義A〔鵜飼 健史〕	59
政治学講義B〔鵜飼 健史〕	60
政治・外交史講義A〔山本 健〕	61
政治・外交史講義B〔山本 健〕	62
国際協力論講義A〔野田 順康〕	63

国際協力論講義B〔野田 順康〕	64
国際協力論演習〔野田 順康〕	65
国際政治学講義A〔C.G.ウィンクラー〕	66
国際政治学講義B〔C.G.ウィンクラー〕	67
行政法研究指導（行政法学説分析・論文作成指導）〔石森 久広〕	68
論文作成法A〔城下 健太郎〕	69

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法講義1A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	奈須 祐治			
【講義の到達目標及びテーマ】				
憲法判例の中でも、とりわけ理解が難しいものを整理し、その内容を理解することを目指す。また、その過程で複数の判例の関連性、整合性、矛盾等を読み込む能力を養成することを目指す。				
【講義概要】				
以下のように、4つのグループの判例を順に検討していく。いずれのグループの判例も、数多くの判例が出ているため、理解が難しい。この講義では、鍵となる重要判決を中心に分析を行い、各判例の整理を行っていく。下級審判決については、関連する限りで参照する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	議員定数不均衡訴訟－衆議院(1) 最高裁昭和51年判決の検討			
2	議員定数不均衡訴訟－衆議院(2) 最高裁平成24年判決の検討			
3	議員定数不均衡訴訟－衆議院(3) これまでの最高裁判決と諸論点の整理			
4	議員定数不均衡訴訟－参議院(1) 最高裁平成8年判決の検討			
5	議員定数不均衡訴訟－参議院(2) 参院の特殊性に関する論点の検討			
6	最近の議員定数不均衡訴訟			
7	国旗国歌訴訟(1) 最高裁平成19年判決の検討			
8	国旗国歌訴訟(2) 最高裁平成23年判決の検討			
9	国旗国歌訴訟(3) その他の判例と諸論点の整理			
10	靖国訴訟(1) 愛媛玉串料訴訟の検討			
11	靖国訴訟(2) その他の判決の検討			
12	名誉毀損訴訟(1) 主要最高裁判例の検討			
13	名誉毀損訴訟(2) 最近の主要判例の検討			
14	名誉毀損訴訟(3) 諸論点の整理			
【テキスト】				
なし。				
【参考書・参考資料等】				
毎回の判例及び評釈については講義中に指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
指示した判例を毎回全員に読んできてもらう。また、報告担当者にはレジュメを作成してきてもらう。				
【課題の種類・内容】				
講義で指示する関連判例、評釈を読んできてもらう。毎回復習テストを行い、知識の確認を行う。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
毎回の講義の際に直接個々の学生に対し課題に関するフィードバックを行う。				
【成績評価方法・基準】				
最終試験(論述式)による。最終試験では判例の理解を問う。				
【履修上の注意】				
確実な予習と復習が求められる。また、講義時には積極的な参加が必要となる。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法演習	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語	
担当教員名	奈須 祐治				
【講義の到達目標及びテーマ】					
修士論文執筆のための方法論(文献の収集、報告、執筆等の各段階で必要な技術)を学ぶ。					
【講義概要】					
履修する学生の研究テーマに応じて、文献を選択し、それを輪読することを中心とする。現在のところ、地方自治に関する文献の輪読を予定している。そのほか、文献の収集やプレゼンについてのアドバイス等を行う。以下、講義計画においては、受講生の数や希望する参考文献の内容が事前に把握できないため、仮の番号、数を用いている。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	オリエンテーション		15	研究報告②ー全員が中間報告を行う。	
2	研究調査の方法①ー文献収集の方法を習得する(データベースの使用方法)。		16	文献の輪読⑩ー継続して文献の輪読を行う(広域連合)。	
3	研究調査の方法②ー文献の引用法を習得する(データベース以外の方法)。		17	文献の輪読⑪ー継続して文献の輪読を行う(一部事務組合)。	
4	研究調査の方法③ー文献整理の方法を習得する。		18	文献の輪読⑫ー継続して文献の輪読を行う(自主立法権)。	
5	文献の輪読①ー履修者の関心に沿った文献を輪読する(地方自治の基礎)。* 以下、括弧内は扱う予定のテーマを記載。		19	文献の輪読⑬ー継続して文献の輪読を行う(自主行政権)。	
6	文献の輪読②ー継続して文献の輪読を行う(地方自治の歴史)。		20	文献の輪読⑭ー継続して文献の輪読を行う(自主組織権)。	
7	文献の輪読③ー継続して文献の輪読を行う(地方自治の本旨)。		21	研究報告③ー全員が中間報告を行う。	
8	研究報告①ー全員がプレ報告を行う。		22	文献の輪読⑮ー継続して文献の輪読を行う(地方自治体の事務配分)。	
9	文献の輪読④ー継続して文献の輪読を行う(地方自治の本旨2)。		23	文献の輪読⑯ー継続して文献の輪読を行う(文献Bの7章)。	
10	文献の輪読⑤ー継続して文献の輪読を行う(地方自治に関する諸法令)。		24	文献の輪読⑰ー継続して文献の輪読を行う(地方の統治制度)。	
11	文献の輪読⑥ー継続して文献の輪読を行う(地方自治に関する憲法の諸規定)。		25	文献の輪読⑱ー継続して文献の輪読を行う(これまで読んだ文献のまとめ)。	
12	文献の輪読⑦ー継続して文献の輪読を行う(市町村)。		26	文献の輪読⑲ー継続して文献の輪読を行う(これまで読んだ文献のまとめ2)。	
13	文献の輪読⑧ー継続して文献の輪読を行う(都道府県)。		27	研究報告④ー担当者が最終報告を行う(受講生Aによる報告)。	
14	文献の輪読⑨ー継続して文献の輪読を行う(道州制)。		28	研究報告⑤ー担当者が最終報告を行う(受講生Bによる報告)。	
【テキスト】					
使用しない。					
【参考書・参考資料等】					
各回に指示する。					
【事前・事後学習、時間等】					
研究報告については十分な準備が求められる。また、文献の輪読は担当者を決めて毎回要約、翻訳を行っていただく。					
【課題の種類・内容】					
各回に指示する十分な復習が求められる。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
毎回の講義の際に直接個々の学生に対し課題に関するフィードバックを行う。					
【成績評価方法・基準】					
平常点(議論への参加、プレゼン等)、及び論文で評価する。					
【履修上の注意】					
この科目は履修者の参加が前提になるので、積極的な研究姿勢が求められる。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法研究指導	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語	
担当教員名	奈須 祐治				
【講義の到達目標及びテーマ】					
博士論文執筆のための指導を行う。					
【講義概要】					
受講生は、参考文献リストを作成し、数回にわたる中間報告を行い、最終的に論文を完成させる。以下、講義計画においては、受講生の数や希望する参考文献の内容が事前に把握できないため、仮の番号、数を用いている。文献の内容については受講生が地方自治を扱うことを仮定して各回のテーマを記載している。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	オリエンテーション		15	研究テーマに関する論点整理(2)ーこれまで受講生が収集した文献の整理, 論文骨子の確認	
2	研究の方向性に関する討論		16	研究報告(1)ーこれまでの参考文献を踏まえて、自分の研究テーマについてまとめて報告する。報告者Aの1回目の報告	
3	研究テーマに関する論点整理(1)ー受講生の問題関心の確認		17	同(2)ー報告者Aの報告について、問題点、批判を別の学生がまとめる。Aがそれに対して応える。	
4	参考文献リストの作成(1)ー文献管理ソフトの紹介		18	同(3)ーこれまでの参考文献を踏まえて、自分の研究テーマについてまとめて報告する。報告者Bの1回目の報告	
5	同(2)ー文献管理実践		19	同(4)ー報告者Bの報告について、問題点、批判を別の学生がまとめる。Bがそれに対して応える。	
6	同(3)ー履修者の文献管理の習得状況の把握		20	同(5) これまでの参考文献を踏まえて、自分の研究テーマについてまとめて報告する。報告者Cの1回目の報告	
7	参考文献の内容についての報告・質疑(1)ー文献①(地方自治の本旨1ー住民自治)に関する報告・質疑		21	同(6)ー報告者Cの報告について、問題点、批判を別の学生がまとめる。Cがそれに対して応える。	
8	同(2)ー文献②(地方自治の本旨2ー団体自治)に関する報告・質疑		22	同(7)ーこれまでの参考文献を踏まえて、自分の研究テーマについてまとめて報告する。報告者Dの1回目の報告	
9	同(3)ー文献③(地方自治の歴史1ー戦前)に関する報告・質疑		23	同(8)ー報告者Dの報告について、問題点、批判を別の学生がまとめる。Dがそれに対して応える。	
10	同(4)ー文献④(地方自治の歴史2ー戦後)に関する報告・質疑		24	同(9)ー報告者Aの2回目の報告	
11	同(5)ー文献⑤(基礎的地方公共団体)に関する報告・質疑		25	同(10)報告者Bの2回目の報告	
12	同(7)ー文献⑥(都道府県・道州制)に関する報告・質疑		26	同(11)報告者Cの2回目の報告	
13	同(8)ー文献⑦(補完性の原理)に関する報告・質疑		27	同(12)報告者Dの2回目の報告	
14	同(9)ー文献⑧(海外の地方自治制度)に関する報告・質疑		28	全学生による論文要旨の報告	
【テキスト】					
特になし。					
【参考書・参考資料等】					
適宜指示する。					
【事前・事後学習、時間等】					
当然のことながら毎回の課題の準備のほか、論文の作成に向けて作業を行う必要がある。					
【課題の種類・内容】					
参考文献リストの作成、中間報告等が求められる。また、論文執筆の各段階において、十分に準備を行うことも不可欠である。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
毎回の演習の際に直接個々の学生に対し課題に関するフィードバックを行う。					
【成績評価方法・基準】					
参考文献リスト、報告、議論への参加、論文を総合的に評価する。					
【履修上の注意】					
特になし。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法講義2A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	齊藤芳浩			
【講義の到達目標及びテーマ】				
人権の源流を研究し、近代人権論の意義と限界について認識を深める。				
【講義概要】				
近代自然法論の源流を探究する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	日本人における人権概念の受容1 総論			
2	日本人における人権概念の受容2 天賦人権論			
3	日本人における人権概念の受容3 明治憲法解釈論			
4	日本人における人権概念の受容4 現行憲法の成立			
5	日本人における人権概念の受容5 現行憲法解釈論			
6	近代自然法論の形成1 起源			
7	近代自然法論の形成2 グロティウス			
8	近代自然法論の形成3 ホッブズ1			
9	近代自然法論の形成4 ホッブズ2			
10	近代自然法論の形成5 ロック1			
11	近代自然法論の形成6 ロック2			
12	近代自然法論の形成7 プーフェンドルフ			
13	近代自然法論の形成8 ビュルラマキ			
14	近代自然法論の形成9 ルソー			
【テキスト】				
別途指示する。				
【参考書・参考資料等】				
なし				
【事前・事後学習、時間等】				
関連文献を読んでくること(1.5時間)。				
【課題の種類・内容】				
次回に使う文献を読むこと。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義においての質問、討議。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の報告の内容による。				
【履修上の注意】				
なし				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法講義2B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	齊藤芳浩			
【講義の到達目標及びテーマ】				
人権の源流を研究し、近代人権論の意義と限界について認識を深める。				
【講義概要】				
近代自然法論の源流を探究する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	中世の自然法論の形成1 起源1			
2	中世の自然法論の形成2 起源2			
3	中世の自然法論の形成3 アウグスティヌス			
4	中世の自然法論の形成4 トマス1			
5	中世の自然法論の形成5 トマス2			
6	中世の自然法論の形成6 オッカム1			
7	中世の自然法論の形成7 オッカム2			
8	中世の自然法論の形成8 ビトリア			
9	中世の自然法論の形成9 スアレス			
10	中世の自然法論の形成10 まとめ			
11	中世自然法論と近代自然法論との関係1 トマスの影響1			
12	中世自然法論と近代自然法論との関係2 トマスの影響2			
13	中世自然法論と近代自然法論との関係3 オッカムの影響1			
14	中世自然法論と近代自然法論との関係4 オッカムの影響2			
【テキスト】				
別途指示する。				
【参考書・参考資料等】				
なし				
【事前・事後学習、時間等】				
関連文献の該当部分を読んでもらうこと(1.5時間)。				
【課題の種類・内容】				
次回に使う文献を読むこと。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義における質問、討議。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の報告の内容による。				
【履修上の注意】				
なし				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法演習	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		通年	4	日本語
担当教員名	齊藤芳浩			
【講義の到達目標及びテーマ】				
人権の源流を研究し、近代人権論の意義と限界について認識を深める。				
【講義概要】				
近代自然法論の源流を探求する。そのため、J.J.Burlamaqui, Principes du droit naturelを講読する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画	No.	講義計画	
1	イントロダクション	15	正義と不正義の議論の方法	
2	人間の本性	16	理性が導く自然法	
3	意思と自由	17	自然法固有の性格	
4	道德の主体性	18	万民法	
5	人間のさまざまな状態	19	諸問題	
6	行為規範	20	正義、誠実、有用性の区別	
7	理性が与える規範	21	人間の行動へに自然法の適用	
8	権能からくる規範	22	人間の行為のメリットとデメリット	
9	一般的な規範	23	原理の適用	
10	主権の基礎	24	自然法の権威と制裁	
11	法の目的	25	魂の不死	
12	人間の行為の道德性	26	証拠	
13	自然法と神	27	理論のまとめ	
14	神の与える法	28	影響	
【テキスト】				
J.J.Burlamaqui, Principes du droit naturel				
【参考書・参考資料等】				
なし				
【事前・事後学習、時間等】				
テキストの該当部分を読んでくること。				
【課題の種類・内容】				
次回に使う文献を読んでおくこと。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
演習における質問、討議。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の報告の内容による。				
【履修上の注意】				
なし				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	憲法研究指導	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		通年	4	日本語
担当教員名	齊藤 芳浩			
【講義の到達目標及びテーマ】				
憲法研究の基礎を知る				
【講義概要】				
憲法を研究する上での必要な知識を身につけるため、憲法の概要を確認していく。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画	No.	講義計画	
1	ガイダンス	15	内閣の組織	
2	憲法の概念・立憲主義	16	行政の組織(公務員制度)	
3	日本憲法史(1)	17	内閣の権限	
4	日本憲法史(2)	18	内閣と国会が協働して行使する権限	
5	憲法の法源・前文・日本国憲法の最高法規制	19	内閣と国会が協働して行使する権限(財政)	
6	統治形態(国民主権・代表制)	20	内閣と国会の責任追及における相互作用	
7	統治形態(権力分立)	21	司法権の地位	
8	有権者団	22	司法権の限界	
9	選挙・政党	23	裁判所の組織と権限	
10	国会の地位	24	司法権の独立・公開原則	
11	国会の組織	25	違憲審査制の性格	
12	国会の活動方法	26	違憲審査制の内容	
13	議院の権能	27	地方自治と憲法の保障	
14	内閣の地位	28	天皇制と平和主義	
【テキスト】				
なし				
【参考書・参考資料等】				
なし				
【事前・事後学習、時間等】				
講義前に、当日扱う文献の該当部分を読んで、まとめてくること(1.5時間)。 講義後、文献をあらためて読み直し、整理すること。				
【課題の種類・内容】				
次回に使う文献を読んでおくこと。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
演習における質問、討議。				
【成績評価方法・基準】				
出席と報告による評価				
【履修上の注意】				
特になし				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

授業科目名	行政法講義1A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	勢一 智子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
環境法政策の制度と理論—環境行政法の最新動向 最新の環境法政策の制度と理論を整理・分析することを通じて、環境法領域の現代的課題を法政策的観点から検討する。				
【講義概要】				
まず、環境法政策の基本構造を学びます。次に、基本構造を踏まえて、個別分野を取り上げながら先駆的な具体的事例にアプローチすることにより、環境法政策の現代的課題を検討します。具体的には、授業計画のテーマを取り上げる予定です。				
【授業計画内容】				
No.	講義計画			
1	環境問題の歴史・環境法の沿革			
2	環境法の体系・基本構造			
3	環境法の基本理念、環境法政策の手法			
4	環境基本法			
5	環境基本計画および環境関連の諸計画			
6	環境影響評価法			
7	大気汚染防止法			
8	水質汚濁防止法			
9	自然保護法			
10	循環型社会形成推進基本法・廃棄物処理法			
11	容器包装リサイクル法・その他のリサイクル関連法			
12	土壌汚染対策法			
13	地球温暖化対策推進法			
14	環境訴訟における論点			
【テキスト】				
大塚直『環境法(第4版)』(有斐閣, 2020年), 北村喜宣『環境法(第5版)』(弘文堂, 2020年)				
【参考書・参考資料等】				
法令集として、『ベーシック環境六法(9訂)』(第一法規, 2020年), 判例集として、『環境法判例百選(第3版)』(有斐閣, 2018年) 初学者向けとして、『確認 環境法用語230』(成文堂, 2009年), その他, 最新の文献は, 授業時に随時紹介します。				
【事前・事後学習・時間等】				
毎回の授業に備えて、各自必ず予習をしておくことを求めます(予習箇所は事前に通知)。予習を前提として授業を実施します。また、予習をもとに、授業時に議論することも予定しています(1.5時間程度)。環境法の法令集を使用し、授業時にも持参すること。				
【課題の種類・内容】				
毎回、授業内容に応じたレポートの提出を求めます。レポート課題は授業時に出题し、次回までに作成・提出する方式を予定し				
【課題に対するフィードバックの方法】				
課題は各回の授業に係わる内容のため、授業時にフィードバックする方法を原則とします。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の授業における取り組み(具体的には、予習、報告、議論、提出課題などの内容:30%)および口述試験(20%)・記述試験(50%)の結果を総合的に評価して判断します。小テストを実施した場合には、その評点も評価にくわえます。				
【履修上の注意】				
憲法および行政法の基礎的理解を前提とします。法科大学院と同時開講とする場合があります。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

授業科目名	行政法講義1B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	勢一 智子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
比較環境行政法—環境法領域を中心とした行政法の日独比較 行政法領域において近年発展の著しい環境法を素材として、行政法理論と制度に関する現代的課題を比較法的観点から検討する。				
【講義概要】				
ドイツ語文献の購読を通じて、ドイツ行政法および環境法の基本構造を学びながら、日独比較の観点からアプローチすることにより、現代行政法の課題を検討します。				
【授業計画内容】				
No.	講義計画			
1	オリエンテーション			
2	Umweltrechtsgeschichte			
3	Umweltverfassungsrecht			
4	Umweltvölkerrecht			
5	Umwelteuroparecht			
6	Grundprinzipien des Umweltrechts			
7	Instrumente des Umweltrechts			
8	Umweltinformation			
9	Klimaschutz- und Umweltenergierecht			
10	Immissionsschutzrecht			
11	Gewässerschutzrecht			
12	Kreislaufwirtschafts- und Abfallrecht			
13	Naturschutz- und Landschaftspflegerecht			
14	まとめ：日独比較から見る日本法の課題			
【テキスト】				
H. Maurer/C. Waldhoff, Allgemeines Verwaltungsrecht, 20. Aufl., 2020; W. Kahl/K. H. Gärditz, Umweltrecht, 12. Aufl., 2021; S. Schlacke, Umweltrecht, 8. Aufl., 2021; M. Kloepfer/W. Durner, Umweltschutzrecht, 3. Aufl., 2020.				
【参考書・参考資料等】				
立法行政資料・雑誌論文を含め最新の文献を利用するため、授業時に随時紹介します。				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回の授業に備えて、必ず原語文献(ドイツ語)の予習および復習をしておくこと(1.5時間程度)。出席者による予習・復習を前提として授業を実施します。				
【課題の種類・内容】				
本講義の主眼は日本法との比較にあるため、ドイツ法の勉強とあわせて、国内における行政法と環境法の動向も適宜把握しておくことを求めます。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
課題は各回の授業に係わる内容のため、授業時にフィードバックする方法を原則とします。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の授業における取り組み(具体的には、予習、報告、議論、提出課題などの内容:50%)および口述試験(20%)・記述試験(30%)の結果を総合的に評価して判断します。小テストを実施した場合には、その評点も評価にくわえます。				
【履修上の注意】				
行政法講義1Aの修了後に履修することを推奨します。また、ドイツ法およびドイツ語に関する基礎的理解を前提とします。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

授業科目名	行政法演習	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語
担当教員名	勢一 智子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
修士論文作成者対象として、テーマ設定から文献調査、論文執筆までの論文作成方法を指導し、修士論文作成の支援することを目標とする。				
【講義概要】				
受講生が自己の研究テーマについて研究成果を報告し、参加者全員による議論を行い、それを通じて各受講生の研究テーマの深化を目指す。				
【授業計画内容】				
No.	講義計画	No.	講義計画	
1	オリエンテーション	15	実態調査(1)調査方法	
2	研究テーマの選定と研究調査方法	16	実態調査(2)調査計画	
3	文献調査(1)行政法領域(各論を含む)	17	実態調査(3)調査結果の総括	
4	文献調査(2)隣接領域(学際領域を含む)	18	論点整理(2)論文構成	
5	文献購読(1)行政法基礎理論	19	研究報告・中間報告(1)全体構成	
6	文献購読(2)行政法各論	20	研究報告・中間報告(2)個別論点	
7	文献購読(3)比較法	21	研究報告・中間報告(3)事例調査	
8	文献購読(4)関連諸法	22	研究報告・中間報告(4)事例研究	
9	文献購読(5)学際的研究	23	研究報告・中間報告(5)総括的論点	
10	論点整理(1)先行研究を中心に	24	論点整理(3)論文構成の総括	
11	研究報告・研究構想(1)全体構成	25	研究報告・最終報告(1)全体構成	
12	研究報告・研究構想(2)個別論点	26	研究報告・最終報告(2)事例分析	
13	研究報告・研究構想(3)事例調査	27	研究報告・最終報告(3)批判的考察	
14	研究報告・研究構想(4)事例研究	28	完成論文報告	
【テキスト】				
受講生の研究テーマに応じて授業時に随時紹介します。				
【参考書・参考資料等】				
受講生の研究テーマに応じて授業時に随時紹介します。				
【事前・事後学習、時間等】				
研究報告および授業時の議論に対して、十分な事前準備を求めます。あわせて授業時の議論等を踏まえて、研究を進め、その成果を次回以降の研究報告に反映させることを求めます。				
【課題の種類・内容】				
各自の研究テーマと進度に応じて毎回指示します。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
課題は受講生各自の研究テーマに係わる内容のため、授業時に加えて、適宜個別にもフィードバックします。				
【成績評価方法・基準】				
授業時の研究報告、議論への参加、論文を総合して、修士論文に相当する研究水準に到達したかを基準に評価します。				
【履修上の注意】				
特になし				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

授業科目名	行政法研究指導	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語
担当教員名	勢一 智子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
博士論文作成者対象として、テーマ設定から文献調査、論文執筆までの論文作成方法を指導し、博士論文作成の支援することを目標とする。				
【講義概要】				
受講生が自己の研究テーマについて研究成果を報告し、参加者全員による議論を行い、それを通じて各受講生の研究テーマの深化を目指す。				
【授業計画内容】				
No.	講義計画	No.	講義計画	
1	オリエンテーション	15	実態調査(1)調査方法	
2	研究テーマの選定と研究調査方法	16	実態調査(2)調査計画	
3	文献調査(1)行政法領域(各論を含む)	17	実態調査(3)調査結果の総括	
4	文献調査(2)隣接領域(学際領域を含む)	18	論点整理(2)論文構成	
5	文献購読(1)行政法基礎理論	19	研究報告・中間報告(1)全体構成	
6	文献購読(2)行政法各論	20	研究報告・中間報告(2)個別論点	
7	文献購読(3)比較法	21	研究報告・中間報告(3)事例調査	
8	文献購読(4)関連諸法	22	研究報告・中間報告(4)事例研究	
9	文献購読(5)学際研究	23	研究報告・中間報告(5)総括的論点	
10	論点整理(1)先行研究を中心に	24	論点整理(3)論文構成の総括	
11	研究報告・研究構想(1)全体構成	25	研究報告・最終報告(1)全体構成	
12	研究報告・研究構想(2)個別論点	26	研究報告・最終報告(2)事例分析	
13	研究報告・研究構想(3)事例調査	27	研究報告・最終報告(3)批判的考察	
14	研究報告・研究構想(4)事例研究	28	完成論文報告	
【テキスト】				
受講生の研究テーマに応じて授業時に指定します。				
【参考書・参考資料等】				
受講生の研究テーマに応じて授業時に随時紹介します。				
【事前・事後学習、時間等】				
研究報告および授業時の議論に対して、十分な事前準備を求めます。あわせて授業時の議論等を踏まえて、研究を進め、その成果を次回以降の研究報告に反映させることを求めます。				
【課題の種類・内容】				
各自の研究テーマと進度に応じて毎回指示します。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
課題は受講生各自の研究テーマに係わる内容のため、授業時に加えて、適宜個別にもフィードバックします。				
【成績評価方法・基準】				
授業時の研究報告、議論への参加、論文を総合して、修士論文に相当する研究水準に到達したかを基準に評価します。				
【履修上の注意】				
特になし				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学 専攻

講義科目名	民法講義1A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	田中英司			
【講義の到達目標及びテーマ】				
借地権・借家権の法的仕組み、立法の展開過程、ならびに、賃貸借法に関する主要な判例を理解する。				
【講義概要】				
【講義の到達目標及びテーマ】にそくして、日本法に関する講義、受講生による報告・議論を行う。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	全体の理解のための前提			
2	不動産利用権の法的仕組みについて			
3	普通借地権について			
4	定期借地権について			
5	定期建物賃貸借について			
6	立法・判例・学説の展開について			
7	使用貸借の解除についての判例			
8	賃借人の賃料不払いによる解除についての判例			
9	増改築禁止特約違反による解除についての判例			
10	信頼関係破壊法理についての判例			
11	無催告解除特約についての判例			
12	借地契約における正当事由と建物賃借人の事情についての判例			
13	借地契約における正当事由と立退料の提供時期についての判例			
14	通常損耗についての原状回復義務についての判例、まとめ			
【テキスト】				
一冊のテキストを使用するのではなく、担当者が指示し、あるいは、受講生が探してきた文献、裁判例を使用する。				
【参考書・参考資料等】				
【テキスト】の箇所を参照。				
【事前・事後学習、時間等】				
それぞれの時間に取り扱う文献、裁判例については準備学習を必ず行うこと。また、各々の時間に考察・検討した内容について理解が不十分であれば、それらの点を十分に確認しておくこと。（3時間程度）				
【課題の種類・内容】				
報告にあたっては必ずレジュメを作成すること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業の際にレジュメ・報告に対する検討を行う。				
【成績評価方法・基準】				
報告・議論の内容で評価する。報告が不十分などきの追加のレポートの評価を含む。				
【履修上の注意】				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法講義1B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	田中英司			
【講義の到達目標及びテーマ】				
民法講義1Aの内容を発展させたものであるが、借地権・借家権をめぐる現代的な課題、ならびに、日本法における現代的な課題にそくして、ドイツ法・ドイツの裁判例を理解する。				
【講義概要】				
【講義の到達目標及びテーマ】にそくして、ドイツ法に関する講義、受講生による報告・議論を行う。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	全体の理解のための前置き			
2	ドイツの土地利用権の概観			
3	ドイツの借家権の概観			
4	ドイツの土地利用権の存続保障について			
5	ドイツの土地利用権の更新について			
6	ドイツの土地利用権をめぐる投下資本の回収について			
7	ドイツの土地利用権の譲渡性について			
8	ドイツの借家権の存続をめぐる賃貸人の正当な利益について			
9	ドイツの借家権の存続をめぐる賃借人にとっての苛酷さについて			
10	ドイツの借家権の転貸借について			
11	賃貸人の自己必要についての判例			
12	賃貸人による経済的利用の妨げについての判例			
13	賃借人にとっての苛酷さについての判例			
14	住居の転貸借についての判例、まとめ			
【テキスト】				
一冊のテキストを使用するのではなく、担当者が指示した文献、裁判例を使用する。				
【参考書・参考資料等】				
【テキスト】の箇所を参照。				
【事前・事後学習、時間等】				
それぞれの時間に取り扱う文献、裁判例については準備学習を必ず行うこと。また、各々の時間に考察・検討した内容について理解が不十分であれば、それらの点を確認しておくこと。(3時間程度)				
【課題の種類・内容】				
報告にあたっては必ずレジュメを作成すること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業の際にレジュメ・報告に対する検討を行う。				
【成績評価方法・基準】				
報告・議論の内容で評価する。報告が不十分なときの追加のレポートの評価を含む。				
【履修上の注意】				
ドイツ文献を読むことができる必要がある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法演習		通年・前期・後期	単位数	使用言語
			通年	4	日本語
担当教員名	田中英司				
【講義の到達目標及びテーマ】					
受講生の学位論文に関連する論文、裁判例等について理解すること。					
【講義概要】					
受講生の学位論文に関連する日本法、ドイツ法の論文、裁判例について、報告・議論を行う。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	テーマ、文献の確認		15	学位論文のテーマの確認	
2	論文・1(受講生によって異なる、以下同じ)の報告・議論		16	学位論文の目次の作成	
3	論文・2の報告・議論		17	学位論文の中間報告の準備	
4	論文・3の報告・議論		18	学位論文の中間報告	
5	論文・4の報告・議論		19	補充論文・1(受講生によって異なる、以下同じ)の報告・議論	
6	論文・5の報告・議論		20	補充論文・2の報告・議論	
7	論文・6の報告・議論		21	補充論文・3の報告・議論	
8	論文・7の報告・議論		22	補充論文・4の報告・議論	
9	論文・8の報告・議論		23	補充論文・5の報告・議論	
10	論文・9の報告・議論		24	補充論文・6の報告・議論	
11	論文・10の報告・議論		25	補充論文・7の報告・議論	
12	論文・11の報告・議論		26	学位論文の最終報告の準備	
13	論文・12の報告・議論		27	学位論文の最終報告の準備	
14	中間のまとめ		28	まとめ	
【テキスト】					
一冊のテキストを使用するのではなく、担当者が指示し、あるいは、受講生が探してきた文献、裁判例を使用する。					
【参考書・参考資料等】					
【テキスト】の箇所を参照。					
【事前・事後学習、時間等】					
それぞれの時間に取り扱う文献、裁判例については準備学習を必ず行うこと、また、報告・議論において明らかとなった疑問点・問題点について考察・検討しておくこと。(3時間程度)					
【課題の種類・内容】					
報告にあたっては必ずレジュメを作成すること。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
授業の際にレジュメ・報告に対する検討を行う。					
【成績評価方法・基準】					
報告・議論の内容・論文を総合的に評価する。					
【履修上の注意】					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法研究指導		通年・前期・後期	単位数	使用言語
			通年	4	日本語
担当教員名	田中英司				
【講義の到達目標及びテーマ】					
受講生の学位論文に関連する論文、裁判例等について理解すること。					
【講義概要】					
受講生の学位論文に関連する日本法、ドイツ法の論文、裁判例について、報告・議論を行う。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	テーマ、文献の確認		15	学位論文のテーマの確認	
2	論文・1(受講生によって異なる、以下同じ)の報告・議論		16	学位論文の目次の作成	
3	論文・2の報告・議論		17	学位論文の中間報告の準備	
4	論文・3の報告・議論		18	学位論文の中間報告	
5	論文・4の報告・議論		19	補充論文・1(受講生によって異なる、以下同じ)の報告・議論	
6	論文・5の報告・議論		20	補充論文・2の報告・議論	
7	論文・6の報告・議論		21	補充論文・3の報告・議論	
8	論文・7の報告・議論		22	補充論文・4の報告・議論	
9	論文・8の報告・議論		23	補充論文・5の報告・議論	
10	論文・9の報告・議論		24	補充論文・6の報告・議論	
11	論文・10の報告・議論		25	補充論文・7の報告・議論	
12	論文・11の報告・議論		26	補充論文・8の報告・議論	
13	論文・12の報告・議論		27	学位論文の最終報告の準備	
14	中間のまとめ		28	まとめ	
【テキスト】					
一冊のテキストを使用するのではなく、担当者が指示し、あるいは、受講生が探してきた文献、裁判例を使用する。					
【参考書・参考資料等】					
【テキスト】の箇所を参照。					
【事前・事後学習、時間等】					
それぞれの時間に取り扱う文献、裁判例については準備学習を必ず行うこと、また、報告・議論において明らかとなった疑問点					
【課題の種類・内容】					
報告にあたっては必ずレジュメを作成すること。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
授業の際にレジュメ・報告に対する検討を行う。					
【成績評価方法・基準】					
報告・議論の内容・論文を総合的に評価する。					
【履修上の注意】					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法講義3A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	宮崎幹朗			
【講義の到達目標及びテーマ】				
親族法分野の重要判例を読み、親族法の基本的な知識を復習するとともに、それぞれの問題に関する判例および学説の考え方を学んで、考察・分析・検討する方法を身に着けることを目指します。				
【講義概要】				
親族法分野の重要判例を取り上げ、判決文および判例評釈を参考にしながら、問題点を検討していきます。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス:授業の進め方の説明			
2	婚姻の成立要件:婚姻意思と婚姻届出(最判昭和44年10月31日)			
3	婚姻の効果:夫婦間の日常家事債務の連帯責任と表見代理(最判昭和44年12月18日)			
4	離婚原因1:精神病離婚と具体的方途(最判昭和45年11月24日)			
5	離婚原因2:有責配偶者からの離婚請求(最大判昭和62年9月2日)			
6	離婚の効果1:財産分与と慰謝料(最判昭和46年7月23日)			
7	離婚の効果2:財産分与と詐害行為取消権(最判平成12年3月9日)			
8	内縁関係:内縁関係の死亡解消と財産分与の類推適用(最判平成12年3月10日)			
9	親子関係の成立1:嫡出推定と推定の及ばない子(最判平成26年7月17日)			
10	親子関係の成立2:男性死亡後の人工授精子の父子関係(最判平成18年9月4日)			
11	養親子関係の成立:虚偽の出生届と養子縁組への転換(最判昭和50年4月8日、最判平成18年7月7日)			
12	親権1:親の命名権(東京家裁八王子支審平成6年1月31日)			
13	親権2:親権者の利益相反行為(最判昭和49年7月22日、最判平成4年12月10日)			
14	扶養:過去の扶養料の請求(最判昭和42年2月17日)			
【テキスト】				
水野紀子・大村敦司編『民法判例百選Ⅲ(第2版)』(有斐閣)				
【参考書・参考資料等】				
必要に応じて指示します。				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回取り上げる判例についてあらかじめ読んで予習しておくとともに、関連する他の判例や文献にも目を通しておいください。少なくとも1時間程度の時間をかけてください。授業後は、取り上げた判例についてレポートを作成して、次の授業の際に提出してもらいます。復習には2時間程度の時間はかけてください。				
【課題の種類・内容】				
授業の予習として取り上げる判例および評釈を読んでおくこと、復習としてレポートを作成することが課題となります。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
提出されたレポートについては、適宜必要に応じてコメントします。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の授業での質問等の発言や受講態度(5割)と授業終了後のレポート(5割)によって評価します。				
【履修上の注意】				
自主的な学習を心がけてください。新型コロナウイルスの感染状況によっては対面授業が困難となる場合もあります。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法講義3B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	宮崎幹朗			
【講義の到達目標及びテーマ】				
相続法分野の重要判例を読み、相続法の基本知識を復習し、相続法に関する判例および学説の考え方を学び、さまざまな問題を考察・分析・検討する方法を身に着けることを目指します。				
【講義概要】				
相続法の重要判例について、判決文を読み、判例評釈を参考にしながら、問題点を検討していきます。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス:授業の進め方の説明			
2	相続人1:遺言書の隠匿と相続欠格(最判平成9年1月28日)			
3	相続人2:推定相続人の廃除原因(東京高判平成4年12月11日)			
4	相続分:婚外子の法定相続分と憲法14条(最大決平成25年9月4日)			
5	相続財産1:生命保険金請求権の相続性と特別受益性(最決平成16年10月29日)			
6	相続財産2:遺産中の不動産賃料債権の帰属(最判平成17年9月8日)			
7	相続財産3:預貯金債権の帰属と分割(最大決平成28年12月19日)			
8	相続財産4:連帯債務の相続(最判昭和34年6月19日)			
9	遺産分割1:遺産分割協議と詐害行為取消権(最判平成11年6月11日)			
10	遺産分割2:遺産分割協議の解除(最判平成元年2月9日)			
11	遺産分割3:遺産分割と登記(最判昭和46年1月26日)			
12	相続の承認と放棄:熟慮期間の起算点(最判昭和59年4月27日)			
13	遺言1:自筆証書遺言の方式と押印(最判平成6年6月24日)			
14	遺言2:相続させる旨の遺言(特定財産承継遺言)の解釈(最判平成3年4月19日)			
【テキスト】				
水野紀子・大村敦司編『民法判例百選Ⅲ親族・相続(第2版)』(有斐閣)				
【参考書・参考資料等】				
必要な文献は適宜指示します。				
【事前・事後学習、時間等】				
授業で取り上げる判例および評釈を読んで授業に臨んでください。予習には1時間程度の時間をかけてください。授業後には、取り上げた判例についてレポートを作成し、次の授業の際に提出してください。復習には2時間程度の時間をかけてください。				
【課題の種類・内容】				
予習として判決文および評釈を読んでおくこと、復習としてレポートを提出することが課題となります。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
提出されたレポートについて、必要に応じてコメントします。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の授業での発言や受講態度(5割)と提出されたレポート(5割)で評価します。				
【履修上の注意】				
自主的な学習に心がけてください、新型コロナウイルスの感染状況によって対面授業が困難となる場合があります。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法演習	通年・前期・後期		単位数	使用言語
		通年		4	日本語
担当教員名	宮崎幹朗				
【講義の到達目標及びテーマ】					
家族法に関する知識の向上を目指すとともに、家族法の現代的な課題に焦点を当てて、受講生自身が文献収集をはじめとして論文を作成するための手法を身に付けることを目指します。					
【講義概要】					
受講生の研究テーマを考慮した上で、現代の家族法が抱える重要な課題について学んでいきます。特に、子ども、女性、高齢者という家庭内で弱い立場に置かれることが多い人が抱える問題に焦点を当てていきます。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	ガイダンス：授業の進め方・受講生のテーマ確認		15	最近の相続法分野における法改正についての整理	
2	最近の親族法分野における法改正についての整理		16	配偶者居住権制度の創設について	
3	子の監護に関する問題、親権喪失・親権停止制度の見直し問題、特別養子縁組の見直し問題		17	遺留分制度の見直しについて	
4	最近の親族法分野における重要判例についての整理		18	相続財産に不動産が含まれている場合の対抗要件の問題	
5	夫婦の氏に関する最高裁判例について		19	遺言書保管制度の創設について	
6	子の監護者指定の申立権に関する最高裁判決について		20	遺産の管理・清算に関する規定の改正について	
7	親族法分野での法制審議会の検討事項の整理		21	最近の相続法分野における最高裁判例の整理	
8	夫婦の離婚後の子の養育費の問題について		22	可分債権としての預金債権と遺産分割	
9	嫡出否認制度の見直しの問題について		23	婚外子の法定相続分と憲法14条	
10	法定成年後見制度の利用促進の問題点		24	相続欠格制度の意義の再検討	
11	任意後見制度の利用促進と家族信託制度		25	推定相続人廃除をめぐる判例の検討	
12	高齢者の介護と扶養との関係		26	遺産の管理をめぐる問題点の検討	
13	家庭内での暴力・虐待と防止法について		27	遺言事項と死後事務委任契約の可能性	
14	前学期のまとめ		28	1年間のまとめ	
【テキスト】					
なし					
【参考書・参考資料等】					
必要な文献は適宜指示します。					
【事前・事後学習、時間等】					
毎回の授業の前に指示された文献や判例を読んで、疑問点や問題点を整理して、メモや研究ノートを作成した上で、レジュメ等を作成し、報告してもらいます。そのための準備には2時間程度の時間はかけてください。授業終了後には復習をして、毎回の授業を整理し、メモや研究ノートを補完してください。これにも2時間程度の時間はかけてください。					
【課題の種類・内容】					
予習として授業で取り上げる判例や文献を読んで整理しておくこと、復習として毎回の需要のまとめをしておくこと。これを踏まえて、各学期ごとに研究ノートを点検した上で、研究の成果を積み上げていくようにしてください。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
毎回の授業の際の発言や発表に対して適宜コメントや指示を出します。					
【成績評価方法・基準】					
授業での発言や発表などの受講態度(5割)と毎回の報告レジュメおよび研究ノート(5割)を含めて総合的に評価します。					
【履修上の注意】					
積極的・自主的に学習に取り組んでください。新型コロナウイルスの感染状況によっては対面授業が困難となる場合があります。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法研究指導		通年・前期・後期	単位数	使用言語
			通年	4	日本語
担当教員名	宮崎幹朗				
【講義の到達目標及びテーマ】					
受講生自身が研究テーマとする問題に関する知識を向上させ、論文を作成するための手法を学び、論文を作成する作業を進めていくことを目指します。					
【講義概要】					
受講生自身が研究テーマとする問題について、判例や学説などの文献を検討しながら、論文の書き方について学んでいきます。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	ガイダンス:授業の進め方		15	作成した判例評釈の検討	
2	受講生のこれまでの研究の振り返り1		16	学術論文の講読と分析	
3	受講生のこれまでの研究の振り返り2:再検討		17	調査データの収集・分類と活用	
4	判例検索の方法の確認		18	研究テーマと課題の設定1	
5	研究テーマに沿った判例の収集と分類		19	研究テーマと課題の設定2	
6	文献検索の方法の確認		20	研究テーマに沿った論文構成の検討1	
7	研究テーマに沿った文献の収集と分類		21	研究テーマに沿った論文構成の検討2	
8	外国文献の検索の方法:英米法		22	研究テーマに関する小レポートの作成1	
9	外国文献の検索の方法:大陸法		23	研究テーマに関する小レポートの作成2	
10	外国文献の検索の方法:その他の地域		24	小レポートの検討1	
11	判例評釈方法1		25	小レポートの検討2	
12	判例評釈の方法2		26	研究テーマに沿った論文構成の再検討1	
13	テーマに沿った判例評釈の作成1		27	研究テーマに沿った論文構成の再検討2	
14	テーマに沿った判例評釈の作成2		28	まとめ	
【テキスト】					
なし。					
【参考書・参考資料等】					
必要に応じて適宜指示します。					
【事前・事後学習、時間等】					
授業前に指示された判例や文献を読んで、問題点を整理して授業に臨んでください。そのための時間として2時間程度の時間をかけてください。授業の後には、予習と授業を踏まえて、問題点を再整理して、新たな文献に進んでください。そのための時間として2時間程度の時間をかけてください。					
【課題の種類・内容】					
予習としては「指示された文献の講読と問題点の整理」、復習として「予習と授業を踏まえた上での問題点の再整理」を行って、次の文献に取り掛かるという作業を繰り返して、判例評釈やレポートの作成および論文構成の検討を行うことが課題となります。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
適宜コメント・指示を行います。					
【成績評価方法・基準】					
授業での発言や発表を含めた受講態度(5割)と適宜提出してもらう判例評釈やレポート(5割)によって評価します。					
【履修上の注意】					
自分自身の研究テーマをきちんと設定し、理解を深めていくようにしてください。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法学・政治学特別講義	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	宮崎幹朗			
【講義の到達目標及びテーマ】				
この講義では、博士後期課程における学修の基礎として法学研究の最新の動向を踏まえ、必要となる研究方法に関する知識・技能を学びながら、専門的知識の習得を目的とする。そして研究倫理に関する理解を深め、研究者として成長していくうえで必要となる意識と態度を獲得する。				
【講義概要】				
博士後期課程における研究を進展させるため、必要となる学修課題に取り組み、習得した知識を自分自身の具体的な研究法に結びつけ、自律的な研究者として自らの研究を展開できるよう指導を行う。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	法学研究における基礎的概念の整理、法の体系性と研究領域			
2	法学研究における基礎的概念の応用、複合領域に関する問題へのアプローチ			
3	法学研究と周辺領域の関係、哲学・倫理学・社会学・経済学などとの関連			
4	法学研究における歴史的背景と意義、法制史研究と近代法・現代法との関わり			
5	法学研究における国内の動向、各種法律学関係の学会の特徴			
6	法学研究における海外の動向、各種国際的な法律学関係学会の特徴と傾向			
7	法学研究における研究者の役割と研究倫理			
8	法学研究における課題の設定と成果			
9	法学研究における最新の研究事例、最先端の社会問題に対する研究アプローチ			
10	法学研究における最新の研究事例の批判的検討			
11	法学研究における新たな研究法の検討、法解釈学の方法と実態調査を取り入れた研究の方法			
12	学術雑誌への投稿とガイドラインの順守			
13	自律的学習者としての研究者の在り方、課題発見課題解決型研究の重要性			
14	法学研究の将来像と今後の課題			
【テキスト】				
なし				
【参考書・参考資料等】				
それぞれの回ごとに必要な参考文献を指示します。				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回の授業資料を熟読し、内容を理解したうえで授業に臨むこと(1.5時間程度)。				
【課題の種類・内容】				
本授業の内容の理解を確実にし、各自の研究に利用できるようにするため、各自で研究ノートを作成し、レポート及び口頭発表等を課す。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中の意見、発表に対して随時感想と注意点を明確にし、レポート及び口頭発表に対して建設的なコメントをする。				
【成績評価方法・基準】				
・口頭発表:50% ・レポート:50%				
【履修上の注意】				
研究者としてのライフ・スタイルを確立して自己のスケジュール管理と健康管理に努め授業に臨んでほしい。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法講義4A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	原 謙一			
【講義の到達目標及びテーマ】				
物権に関する総合的な知識を得ると同時に、民事法の基礎的・論理的な思考方法を身に着ける。				
【講義概要】				
物権全体に関する制度のほか、所有権や抵当権のような個別の物権に関連する事項についての基礎的な理解を得る。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス / 譲渡担保の要件			
2	譲渡担保の効果			
3	非典型担保の諸相			
4	抵当権の要件			
5	抵当権の効果			
6	質権			
7	留置権			
8	先取特権			
9	物権の効力			
10	物権変動概論			
11	不動産物権変動			
12	動産物権変動			
13	占有権			
14	所有権 / 用益物権			
【テキスト】				
安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣、2021年)				
【参考書・参考資料等】				
上記テキストのほか必要なものは随時指摘する。				
【事前・事後学習、時間等】				
指定テキストの該当箇所を読み、毎回の報告・議論の準備(以下の【課題の種類・内容】を参照)をすること。				
【課題の種類・内容】				
毎回担当者を決めて報告を義務付けるので担当者は報告の準備を行い、それ以外の者は指定テキストの理解を深め(例: 関連判例などを通じた制度の具体的理解を深め、あるいは、学説の調査によって理論の詳細を学ぶなど)、報告の内容に関する質疑・応答をする準備を整えること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義時に随時提示する。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の報告(60点)及び最終的なレポート(40点)で総合的に判定する。				
【履修上の注意】				
履修を希望する学生は2022年3月中に「必ず」担当者(k-hara@seinan-gu.ac.jp)までメールで連絡すること。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民法講義4B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	原 謙一			
【講義の到達目標及びテーマ】				
担保物権法に関する制度上の課題とその法改正の可能性について検討することで、担保物権に関する深い理解と民事法の応用・発展的な思考方法を身に着ける。				
【講義概要】				
担保物権法に関する現状の制度における課題を把握するほか、その課題を解消する可能性について法改正も含めた多面的な検を行う。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス / 動産担保の課題			
2	動産担保の改正可能性			
3	動産譲渡担保の課題			
4	動産譲渡担保の改正可能性			
5	債権担保の課題			
6	債権担保の改正可能性			
7	債権譲渡担保の課題			
8	債権譲渡担保の改正可能性			
9	包括担保の概要			
10	包括担保導入の可能性			
11	その他の担保制度の概要			
12	その他の担保制度の課題			
13	その他の担保制度の改正可能性			
14	全体の整理とまとめ			
【テキスト】				
教員が各回で取り上げる論文資料をガイダンス等で指定する。				
【参考書・参考資料等】				
上記テキストのほか必要な資料は随時連絡する。				
【事前・事後学習、時間等】				
指定された論文の該当箇所を読み、毎回の報告・議論の準備(以下の【課題の種類・内容】を参照)をすること。				
【課題の種類・内容】				
毎回担当者を決めて報告を義務付けるので担当者は報告の準備を行い、それ以外の者は指定論文の理解を深めて、報告の内容に関する質疑・応答をする準備を整えること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義時に随時提示する。				
【成績評価方法・基準】				
毎回の報告(60点)及び最終的なレポート(40点)で総合的に判定する。				
【履修上の注意】				
履修を希望する学生は2022年3月中に「必ず」担当者(k-hara@seinan-gu.ac.jp)までメールで連絡すること。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	商法講義2A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	藤林 大地			
【講義の到達目標及びテーマ】				
会社法および金融商品取引法の基礎について理解を得ることを到達目標とする。				
【講義概要】				
講義の具体的な内容や進め方については、受講生と相談して決定する。下記の講義計画内容は、過年度の例である。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス			
2	株式会社の基本構造・会社法の意義			
3	株式会社の設立			
4	株式会社の経営機構——株式会社の区分と機関設計			
5	株式会社の業務執行——取締役の権限と監督・是正①			
6	株式会社の業務執行——取締役の権限と監督・是正②			
7	株式会社の業務執行——取締役と会社の利益衝突			
8	取締役の義務と損害賠償責任①			
9	取締役の義務と損害賠償責任②			
10	監査役・会計監査人による株式会社の経営の監査・是正			
11	株主総会による株式会社の意思決定			
12	株主による株式会社の経営の監督・是正①			
13	株主による株式会社の経営の監督・是正②			
14	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社			
【テキスト】				
田中亘『会社法〔第3版〕』（東京大学出版会、2021年）、山下友信＝神田秀樹編『金融商品取引法概説〔第2版〕』（有斐閣、2017年）				
【参考書・参考資料等】				
講義時に指示を行う。				
【事前・事後学習、時間等】				
講義の内容について相談して決定した上で指示を行う。				
【課題の種類・内容】				
講義の内容について相談して決定した上で指示を行う。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義の内容について相談して決定した上で指示を行う。				
【成績評価方法・基準】				
講義における発言などをもとに総合的に評価する。				
【履修上の注意】				
講義の具体的な内容や進め方については、受講生と相談して決定する。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	商法講義2B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	藤林 大地			
【講義の到達目標及びテーマ】				
会社法および金融商品取引法の基礎について理解を得ることを到達目標とする。				
【講義概要】				
講義の具体的な内容や進め方については、受講生と相談して決定する。下記の講義計画内容は、過年度の例である。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	株式の意義			
2	資金調達——株式の発行による資金調達			
3	資金調達——新株予約権の発行による資金調達			
4	資金調達——社債の発行による資金調達			
5	株式会社の計算——計算書類等・会計帳簿・決算の手続			
6	株式会社の計算——剰余金の配当・自己株式の取得			
7	株式会社の買収・結合・再編——意義と手続			
8	株式会社の買収・結合・再編——少数株主の締出しと救済			
9	株式会社の買収・結合・再編——敵対的買収と防衛策			
10	金融商品取引法の意義と構造			
11	インサイダー取引規制・相場操縦規制			
12	情報開示制度——発行開示と継続開示①			
13	情報開示制度——発行開示と継続開示②			
14	金融商品取引業者の規制			
【テキスト】				
田中亘『会社法〔第3版〕』（東京大学出版会、2021年）、山下友信＝神田秀樹編『金融商品取引法概説〔第2版〕』（有斐閣、2017年）				
【参考書・参考資料等】				
講義時に指示を行う。				
【事前・事後学習、時間等】				
講義の内容について相談して決定した上で指示を行う。				
【課題の種類・内容】				
講義の内容について相談して決定した上で指示を行う。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義の内容について相談して決定した上で指示を行う。				
【成績評価方法・基準】				
講義における発言などをもとに総合的に評価する。				
【履修上の注意】				
講義の具体的な内容や進め方については、受講生と相談して決定する。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	商法演習	通年・前期・後期		単位数	使用言語
		通年		4	日本語
担当教員名	藤林 大地				
【講義の到達目標及びテーマ】					
テーマ研究を通じて、問題意識の導出、収集・引用すべき文献の選別、学説および判例・裁判例の整理・分析、新たな分析視角の発見など、修士論文執筆に必要な総合的研究能力を高めることを到達目標とする。					
【講義概要】					
講義担当者および受講生が選択した研究テーマについて、受講者による報告をベースに全員で議論を行う。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	ガイダンス		15	テーマ研究④問題意識の導出	
2	テーマ研究①問題意識の導出		16	テーマ研究④学説・裁判例の整理・分析	
3	テーマ研究①学説・裁判例の整理・分析		17	テーマ研究④新たな分析視角の提示	
4	テーマ研究①新たな分析視角の提示		18	テーマ研究④暫定的結論の提示と批判的検討	
5	テーマ研究①暫定的結論の提示と批判的検討		19	テーマ研究⑤問題意識の導出	
6	テーマ研究②問題意識の導出		20	テーマ研究⑤学説および判例・裁判例の整理・分析	
7	テーマ研究②学説および判例・裁判例の整理・分析		21	テーマ研究⑤新たな分析視角の提示	
8	テーマ研究②新たな分析視角の提示		22	テーマ研究⑤暫定的結論の提示と批判的検討	
9	テーマ研究②暫定的結論の提示と批判的検討		23	テーマ研究⑥問題意識の導出	
10	テーマ研究③問題意識の導出		24	テーマ研究⑥学説および判例・裁判例の整理・分析	
11	テーマ研究③学説および判例・裁判例の整理・分析		25	テーマ研究⑥新たな分析視角の提示	
12	テーマ研究③新たな分析視角の提示		26	テーマ研究⑥暫定的結論の提示と批判的検討	
13	テーマ研究③暫定的結論の提示と批判的検討		27	後半の総括	
14	前半の総括		28	全体の総括	
【テキスト】					
研究テーマについて相談して決定した上で指示を行う。					
【参考書・参考資料等】					
研究テーマについて相談して決定した上で指示を行う。					
【事前・事後学習、時間等】					
テーマ研究にとって、演習受講前における文献の収集および精読が必要不可欠かつ最も重要な作業となる。したがって、文献の収集作業および精読には十分な時間を掛けることが必要となる。					
【課題の種類・内容】					
研究テーマ・スケジュールについて相談して決定した上で指示を行う。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
講義時に指示を行う。					
【成績評価方法・基準】					
講義における報告や発言などをもとに総合的に評価する。					
【履修上の注意】					
講義の具体的な内容や進め方については、受講生と相談して決定する。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民事訴訟法講義A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	奥 博司			
【講義の到達目標及びテーマ】				
民事訴訟法・人事訴訟法等に関する知識、思考力のうち、修士（法学）の学位を得るために最低限必要と思われるものを習得し、さらなる向上をめざす。				
【講義概要】				
高橋宏志『重点講義 民事訴訟法 上・下』を通読する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	訴訟物（上2）			
2	訴え（上3,4,5）			
3	当事者1（上6,7,8）			
4	当事者2（上9）			
5	訴えの利益、訴訟要件（上11、下1）			
6	審理1（上12）			
7	審理2（上13,14）			
8	審理3（下2 一～四）			
9	審理4（下2 五）			
10	判決の効力1（上15 一～四）			
11	判決の効力2（上15 五～八）			
12	判決の効力3（上15 九～一一、16）			
13	判決によらない訴訟の終了（上17）			
14	上訴（下9,10）			
【テキスト】				
高橋宏志『重点講義 民事訴訟法 上・下』（有斐閣）				
【参考書・参考資料等】				
テキストに引用されているもの。				
【事前・事後学習、時間等】				
テキストの指定箇所を読み、質問を考えてくること。				
【課題の種類・内容】				
講義中に指示する。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
【成績評価方法・基準】				
試験を予定している。テキスト本文をおおむね理解していればC評価。				
【履修上の注意】				
受講生の学力、興味関心により、特定のテーマを深くほり下げることがある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	民事訴訟法講義B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	奥 博司			
【講義の到達目標及びテーマ】				
破産法・民事再生法・会社更生法に関する知識・思考力のうち、修士（法学）の学位を得るために最低限必要と思われるものを修得し、さらなる向上をめざす。				
【講義概要】				
伊藤真『破産法・民事再生法』を通読する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	倒産法の全体像（第1部 序論）			
2	破産手続の開始（1-1）			
3	破産手続の機関（1-2）			
4	破産財団、破産債権（1-3）			
5	財産関係の整理（1-4）			
6	破産財団の法律的文動（1-5）			
7	破産手続の進行（1-6）			
8	免責（1-7）			
9	民事再生の開始、機関（2-1,2,3）			
10	再生責務者をめぐる財産関係の整理（2-4,5）			
11	再生責務者財産の法律的文動（2-6）			
12	再生手続の進行（2-7）			
13	再生計画（2-8）			
14	再生手続の終了（2-9,10,11）			
【テキスト】				
伊藤真『破産法・民事再生法』（有斐閣）				
【参考書・参考資料等】				
テキストに引用されているもの。				
【事前・事後学習、時間等】				
テキストの指定箇所を読み、質問を考えてくること。				
【課題の種類・内容】				
講義中に指示する。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
【成績評価方法・基準】				
試験を予定している。テキスト本文をおおむね理解していればC評価。				
【履修上の注意】				
受講生の学力、興味関心により、特定のテーマを深くほり下げることがある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	刑事法講義1A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	平井 佐和子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義は、刑法、特に総論分野における判例や学説の動向を踏まえつつ、刑法学研究を遂行するにあたって基礎となる知識の修得を目的とする。研究論文執筆に当たり、内容の精緻化と充実をめざし、研究指導を行うものとする。				
【講義概要】				
刑法（総論）理論の基礎知識を前提としつつ、刑事法に関わるテーマをとりあげながら、社会の様々な構造に目を向け、人権に対するアプローチを考察することを目的とする。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	刑法総論入門—刑法のあゆみ			
2	犯罪とは何か—犯罪をめぐる2つのとらえ方			
3	刑法の基本原則—罪刑法定主義、謙抑主義			
4	犯罪論の体系—行為と結果			
5	因果関係論			
6	違法論			
7	違法阻却事由			
8	責任論—故意と過失			
9	錯誤論			
10	過失—予見可能性と注意義務			
11	未遂論			
12	共犯論（1）—共犯と正犯			
13	共犯論（2）—共犯論の諸問題			
14	総括			
【テキスト】				
適宜、指示する。				
【参考書・参考資料等】				
適宜、指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
研究報告内容についてのあらかじめの知識習得および事前準備が必要となる。				
【課題の種類・内容】				
随時活字化に努めること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義においての質問、討議。				
【成績評価方法・基準】				
報告、議論への参加、論文を総合的に評価する。				
【履修上の注意】				
この講義では、刑事法にかかわるテーマをとりあげながら、社会の様々な構造に目を向け、人権に対するアプローチを考察することを目的とします。取り上げるテーマは受講生の希望に応じます。報告および議論が中心となるので積極的な受講姿勢を求めます。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	刑事法講義1B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	平井 佐和子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義は、前期につづき、刑法、特に総論各論分野における判例や学説の動向を踏まえつつ、刑法学研究を遂行するにあたって基礎となる知識の修得を目的とする。研究論文執筆に当たり、内容の精緻化と充実をめざし、研究指導を行うものとする。				
【講義概要】				
刑法(各論)理論の基礎知識を前提としつつ、刑事法に関わるテーマをとりあげながら、社会の様々な構造に目を向け、人権に対するアプローチを考察することを目的とする。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	刑法各論概説			
2	生命に対する罪—殺人罪—			
3	身体に対する罪—傷害罪—			
4	自由に対する罪—性的自由に対する罪—			
5	名誉に対する罪—名誉毀損罪—			
6	信用・業務に対する罪—業務妨害罪—			
7	財産に対する罪(1)—総論—			
8	財産に対する罪(2)—窃盗罪—			
9	財産に対する罪(3)—詐欺罪—			
10	財産に対する罪(4)—横領罪—			
11	財産に対する罪(5)—背任罪—			
12	社会的法益に対する罪(1)—総論—			
13	社会的法益に対する罪(2)—放火罪—			
14	総括			
【テキスト】				
適宜、指示する。				
【参考書・参考資料等】				
適宜、指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
研究報告内容についてのあらかじめの知識習得および事前準備が必要となる。				
【課題の種類・内容】				
随時活字化に努めること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
【成績評価方法・基準】				
報告、議論への参加、論文を総合的に評価する。				
【履修上の注意】				
この講義では、刑事法にかかわるテーマをとりあげながら、社会の様々な構造に目を向け、人権に対するアプローチを考察することを目的とします。取り上げるテーマは受講生の希望に応じます。報告および議論が中心となるので積極的な受講姿勢を求めます。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	刑事法演習	通年・前期・後期	単位数	使用言語	
		通年	4	日本語	
担当教員名	平井 佐和子				
【講義の到達目標及びテーマ】					
本演習は、受講生の関心にもとづき、刑事法における現代の課題をとりあげ、最先端の理論的構築を行うことを目的とする。研究論文執筆に当たり、内容の精緻化と充実をめざす。					
【講義概要】					
刑法・刑事訴訟法理論の基礎知識を前提としつつ、その問題点について議論を行う。受講生の興味関心に応じて設定した課題についての報告を求める。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	刑法と人権(理論編)		15	刑事判例をよむ(戦後の最高裁判例の流れ)	
2	刑法と人権(現代の課題)		16	刑事判例をよむ(1980年代の最高裁判例)	
3	ジェンダーと刑法(理論編)		17	刑事判例をよむ(1990年代の最高裁判例)	
4	ジェンダーと刑法(実践編)		18	刑事判例をよむ(2000年代の最高裁判例)	
5	性暴力と刑事司法		19	刑事判例をよむ(判例と刑法理論)	
6	性暴力の被害と刑事裁判		20	薬物犯罪と刑事司法(理論編)	
7	差別表現に対する刑法的規制(理論編)		21	薬物犯罪と刑事司法(実践編)	
8	差別表現に対する刑法的規制(実践編)		22	少年司法	
9	国際人権と刑事法(1)		23	少年司法と適正手続	
10	国際人権と刑事法(2)		24	少年司法の課題	
11	日本の刑事裁判史(戦後)		25	少年司法と子どもの権利	
12	日本の刑事裁判史(現代)		26	研究発表(1)	
13	再審法改正と課題		27	研究発表(2)	
14	中間総括		28	総括	
【テキスト】					
適宜、指示する。					
【参考書・参考資料等】					
適宜、指示する。					
【事前・事後学習、時間等】					
研究報告内容についてのあらかじめの知識習得および事前準備が必要となる。					
【課題の種類・内容】					
随時活字化に努めること。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
【成績評価方法・基準】					
報告、議論への参加、論文を総合的に評価する。					
【履修上の注意】					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	刑事法講義3A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	福永 俊輔			
【講義の到達目標及びテーマ】				
大学院での刑法学研究に必要な不可欠なスキルである文献・判例読解力、論文作成法を身につけながら、近時の刑法(学)の動向を理解し、刑法学に関する理論的問題を分析することを通じて、批判的思考力、創造的研究力を涵養する。				
【講義概要】				
詳しくは参加者と初回ガイダンスで講義の方向性を決める予定ではあるが、基本的犯罪成立要件に関する近時の判例をもとに、それとかかわる刑法学の論文・著書やそのテーマ・領域と関連する(古典的)文献等を講読する。担当者には、判例の概要をまとめ、論文・著書等を要約したうえで、それらの意義や問題点などを抽出・分析してもらい、報告を行っていただく。その報告をもとに参加者全員で議論を行う。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス			
2	構成要件①: 実行行為判例1			
3	構成要件②: 実行行為判例2			
4	構成要件③: 不作為			
5	構成要件④: 因果関係判例1			
6	構成要件⑤: 因果関係判例2			
7	構成要件⑥: 因果関係判例3			
8	違法性①: 正当行為			
9	違法性②: 緊急行為判例1			
10	違法性③: 緊急行為判例2			
11	責任①: 責任能力			
12	責任②: 原自行為			
13	責任③: 錯誤判例1			
14	責任④: 錯誤判例2			
【テキスト】				
なし。				
【参考書・参考資料等】				
適宜指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習としては、報告と関連する判例、論文・著書等を読み込んだうえで、自分なりの分析を行うこと(2時間程度)。 事後学習としては、講義を踏まえたうえで、講義内でたどり着いた理解が十分か否か分析を行い、場合によっては活字化すること(2時間程度)。				
【課題の種類・内容】				
試験は行わないが、担当した報告内容につきまとめのレポートを課すことがある。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義内で説明する。				
【成績評価方法・基準】				
講義への出席状況、報告、議論への参加状況、レポートを総合評価の上、成績評価を行う。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	刑事法講義3B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	福永 俊輔			
【講義の到達目標及びテーマ】				
大学院での刑法学研究に必要な不可欠なスキルである文献・判例読解力、論文作成法を身につけながら、近時の刑法(学)の動向を理解し、刑法学に関する理論的問題を分析することを通じて、批判的思考力、創造的研究力を涵養する。				
【講義概要】				
詳しくは参加者と初回ガイダンスで講義の方向性を決める予定ではあるが、未遂・共犯・各論分野に関する近時の判例をもとに、それとかかわる刑法学の論文・著書やそのテーマ・領域と関連する(古典的)文献等を講読する。担当者には、判例の概要をまとめ、論文・著書等を要約したうえで、それらの意義や問題点などを抽出・分析してもらい、報告を行っていただく。その報告をもとに参加者全員で議論を行う。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス			
2	未遂①:障害未遂			
3	未遂②:中止未遂判例1			
4	未遂③:中止未遂判例2			
5	未遂④:不能犯			
6	共犯①:共同正犯判例1			
7	共犯②:共同正犯判例2			
8	共犯③:狭義の共犯			
9	共犯④:共犯の諸問題に関する判例1			
10	共犯⑤:共犯の諸問題に関する判例2			
11	各論①:生命・身体に対する罪			
12	各論②:財産犯判例1			
13	各論③:財産犯判例2			
14	各論④:社会的法益に関する罪			
【テキスト】				
なし。				
【参考書・参考資料等】				
適宜指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習としては、報告と関連する判例、論文・著書等を読み込んだうえで、自分なりの分析を行うこと(2時間程度)。 事後学習としては、講義を踏まえたうえで、講義内でたどり着いた理解が十分か否か分析を行い、場合によっては活字化すること(2時間程度)。				
【課題の種類・内容】				
試験は行わないが、担当した報告内容につきまとめのレポートを課すことがある。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義内で説明する。				
【成績評価方法・基準】				
講義への出席状況、報告、議論への参加状況、レポートを総合評価の上、成績評価を行う。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

研究科 専攻

講義科目名	社会法講義A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	有田謙司			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義は、我が国の労働法の現状とそれが抱える課題について検討することをテーマとし、受講者がこのテーマについてしっかりと理解し、自己の見解を持つことができるようになることを目標とする。				
【講義概要】				
本講義は、日本労働法学会編『講座労働法の再生』全6巻に収録されている論文を購読し、その内容について、上記のテーマの観点から検討する。なお、講義計画に記されているのは上記講座の論文名である。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス			
2	労働法の現代的体系(1巻1章)			
3	憲法と労働法(1巻2章)			
4	民法と労働法(1巻3章)			
5	労働法上の労働者(1巻4章)			
6	労働法の実効性確保(1巻11章)			
7	労働契約における合意(2巻2章)			
8	就業規則と労働契約(2巻5章)			
9	労働契約論における企業組織(2巻12章)			
10	企業変動・企業倒産と労働契約(2巻13章)			
11	賃金の法政策と法理論(3巻1章)			
12	労基法上の賃金規制(3巻2章)			
13	労働時間の法政策(2巻6章)			
14	安全衛生・労災補償の法政策と法理論(3巻10章)			
【テキスト】				
日本労働法学会編『講座労働法の再生』(2017年・日本評論社)1巻から3巻の上記各論文				
【参考書・参考資料等】				
各回の前に指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
各回のテキストの該当論文をしっかりと読み込んで準備をしてくる。事前学習時間3時間、事後学習時間1時間を要する。				
【課題の種類・内容】				
報告者は報告の準備、報告者以外の参加者は質問事項の準備。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義中の質疑によってフィードバックする。				
【成績評価方法・基準】				
報告内容(50%)、議論での発言(50%)。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	社会法講義B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	有田謙司			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義は、我が国の労働法の現状とそれが抱える課題について検討することをテーマとし、受講者がこのテーマについてしっかりと理解し、自己の見解を持つことができるようになることを目標とする。				
【講義概要】				
本講義は、日本労働法学会編『講座労働法の再生』全6巻に収録されている論文を購読し、その内容について、上記のテーマの観点から検討する。なお、講義計画に記されているのは上記講座の論文名である。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス			
2	労働者の人権保障(4巻総論)			
3	プライバシーと個人情報の保護(4巻1章)			
4	職場のパワーハラスメントと人格権(4巻2章)			
5	雇用平等法の形成と展開(4巻5章)			
6	非正規雇用の処遇格差規制(4巻7章)			
7	ワーク・ライフ・バランスと労働法(4巻10章)			
8	集団的労使関係の当事者(5巻1章)			
9	不当労働行為制度の趣旨・目的(5巻11章)			
10	労働法改革の理論と政策(6巻1章)			
11	これからの雇用政策と労働法学の課題(6巻4章)			
12	外部市場・非正規雇用と労働法制(6巻8章)			
13	企業法と労働法学(6巻12章)			
14	社会保障法学と労働法学(6巻14章)			
【テキスト】				
日本労働法学会編『講座労働法の再生』(2017年・日本評論社)4巻から6巻の上記各論文。				
【参考書・参考資料等】				
日本労働法学会編『講座労働法の再生』(2017年・日本評論社)4巻から6巻の上記各論文。				
【事前・事後学習、時間等】				
各回のテキストの該当論文をしっかりと読み込んで準備をしてくる。事前学習時間3時間、事後学習時間1時間を要する。				
【課題の種類・内容】				
報告者は報告の準備、報告者以外の参加者は質問事項の準備。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
講義中の質疑によってフィードバックする。				
【成績評価方法・基準】				
報告内容(50%)、議論での発言(50%)。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	社会法演習		通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語
担当教員名	有田謙司				
【講義の到達目標及びテーマ】					
この演習は、社会法学における研究手法を身につけ、修士論文作成のための能力を養成するためのものであり、研究テーマの設定方法、研究遂行上の文献の調査・分析と、それを用いて法律論文にまとめる方法の習熟を目標とする。					
【講義概要】					
受講者が問題関心を有する社会法分野における代表的な研究論文を具体例として、研究テーマの設定方法、文献収集方法とその分析方法、それを論文にまとめる際の注意点や学術論文の形式や書き方等について指導する。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	研究テーマの設定方法: 文献資料の収集方法		15	研究テーマに関する文献整理: 日本法	
2	研究テーマの設定方法: 文献資料の読み方		16	研究テーマに関する文献整理: 外国・比較法	
3	研究テーマの設定方法: 文献資料の引用方法		17	研究テーマに関する文献の分析とまとめ: 日本	
4	先行研究の分析方法とまとめ方: 日本の文献		18	研究テーマに関する文献の分析とまとめ: 外国	
5	先行研究の分析方法とまとめ方: 外国の文献		19	研究テーマに関する文献の分析とまとめ: 比較法	
6	判例の分析とまとめ方		20	研究テーマに関する文献の追加整理	
7	学術論文の形式と執筆法		21	追加文献の分析とまとめ: 日本法	
8	学術論文の構成の分析		22	追加文献の分析とまとめ: 外国法	
9	学術論文の構成要素の分析		23	追加文献の分析とまとめ: 比較法	
10	法律学学術論文のスタイル: 解釈論		24	研究テーマでの論文の再構成	
11	法律学学術論文のスタイル: 立法政策論		25	論文構成に従った議論展開: 日本	
12	法律学学術論文のスタイル: 基礎理論		26	論文構成に従った議論展開: 外国法	
13	法律学学術論文のスタイル: 比較法研究		27	論文構成に従った議論展開: 比較法	
14	研究テーマに関する論点整理		28	論文のまとめ	
【テキスト】					
特になし。					
【参考書・参考資料等】					
事前にまたは講義中に適宜指示をする。					
【事前・事後学習、時間等】					
事前に指示する参考文献をしっかりと読み込んで準備をしていくこと。事前学習時間3時間、事後学習時間2時間を要する。					
【課題の種類・内容】					
報告の準備。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
報告に対する質疑によってフィードバックを行う。					
【成績評価方法・基準】					
報告内容(50%)、議論での発言(50%)。					
【履修上の注意】					
特になし。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	社会法研究指導		通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語
担当教員名	有田謙司				
【講義の到達目標及びテーマ】					
この演習は、社会法学における研究手法を身につけ、博士論文作成のための高度な能力を養成するためのものであり、研究テーマの設定方法、研究遂行上の文献の調査・分析と、それを用いて法律学の博士論文にまとめる方法の習熟を目標とする。					
【講義概要】					
受講者が問題関心を有する社会法分野における代表的な研究論文を具体例として、研究テーマの設定方法、文献収集方法とその分析方法、それを論文にまとめる際の注意点や学術論文とくに博士論文としての形式や書き方等について指導する。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	研究テーマの設定方法：日本法		15	研究テーマに関する文献整理：比較法	
2	研究テーマの設定方法：外国法		16	研究テーマに関する文献の分析とまとめ：日本法	
3	研究テーマの設定方法：比較法		17	研究テーマに関する文献の分析とまとめ：外国法	
4	先行研究の分析方法とまとめ方：日本法		18	研究テーマに関する文献の分析とまとめ：比較法	
5	先行研究の分析方法とまとめ方：外国法		19	現時点での研究テーマでの論文の構成	
6	先行研究の分析方法とまとめ方：比較法		20	研究テーマに関する文献の追加整理	
7	学術論文・博士論文の形式と執筆法		21	追加文献の分析とまとめ：日本法	
8	研究手法：理論研究		22	追加文献の分析とまとめ：外国法	
9	研究手法：判例研究		23	追加文献の分析とまとめ：比較法	
10	研究テーマに関する論点整理：日本法		24	研究テーマでの論文の再構成	
11	研究テーマに関する論点整理：外国法		25	論文構成に従った議論展開：日本法	
12	研究テーマに関する論点整理：比較法		26	論文構成に従った議論展開：外国法	
13	研究テーマに関する文献整理：日本法		27	論文構成に従った議論展開：比較法	
14	研究テーマに関する文献整理：外国法		28	論文のまとめ	
【テキスト】					
特になし。					
【参考書・参考資料等】					
開講時及び各回の前および講義中に適宜指示をする。					
【事前・事後学習、時間等】					
文献を各回の講義目的に即して事前に読み込んで来ること。授業中に質問された点、指摘された点を事後の研究に十分活かすこと。					
【課題の種類・内容】					
毎回の報告準備。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
報告に対する質疑によってフィードバックする。					
【成績評価方法・基準】					
①研究方法の習得程度(30%)、②文献理解の程度(30%)、③論文の中間報告の内容(40%)を総合して判定する。					
【履修上の注意】					
博士論文を作成するという目的意識をしっかりとって授業に臨んでほしい。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法哲学講義A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	毛利康俊			
【講義の到達目標及びテーマ】				
英語の倫理学論文を読む技術を身につける。				
【講義概要】				
リーディングス付の概説書を精密に読んでいく。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	The Utilitarian Difense of Animals: 訳			
2	The Utilitarian Difense of Animals: 分析			
3	The Utilitarian Difense of Animals: 評価			
4	Criticizing Singer: 訳			
5	Criticizing Singer: 分析			
6	Criticizing Singer: 評価			
7	Differences between Humans and Animals: 訳			
8	Differences between Humans and Animals: 分析			
9	Differences between Humans and Animals: 評価			
10	The Right-Based Defence of Animals: 訳			
11	The Right-Based Defence of Animals: 分析			
12	The Right-Based Defence of Animals: 評価			
13	Midgley's Approach: for and ageains Speciesism: 訳			
14	Midgley's Approach: for and ageains Speciesism: 分析			
【テキスト】				
Rosalind Hursthouse, <i>Ethics, Humans and Other Animals : An Introduction with Readings</i> , Routledge, 2000				
【参考書・参考資料等】				
伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』名古屋大学出版会（2008年）				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回割り当てるテキストの該当箇所のレジュメまたは訳を作ってくること				
【課題の種類・内容】				
レジュメまたは訳の作成				
【課題に対するフィードバックの方法】				
事前に作成されたレジュメまたは訳をテキストと照らし合わせて授業中に検討する。				
【成績評価方法・基準】				
双方向的な授業なので、講義への貢献と課題の水準をもって評価する。				
【履修上の注意】				
宿題が毎回の授業の前提となる。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法哲学講義B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	毛利康俊			
【講義の到達目標及びテーマ】				
英語の倫理学論文を読む技術を身につける。				
【講義概要】				
リーディングス付の概説書を精密に読んでいく。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	Equality for Animals: 訳			
2	Equality for Animals: 分析			
3	Equality for Animals: 評価			
4	The Case for Animal Rights: 訳			
5	The Case for Animal Rights: 分析			
6	The Case for Animal Rights: 評価			
7	Equality, Women and Animals: 訳			
8	Equality, Women and Animals: 分析			
9	Equality, Women and Animals: 評価			
10	The Significance of Species: 訳			
11	The Significance of Species: 分析と評価			
12	The Moral Status of Animals: 訳			
13	The Moral Status of Animals: 分析と評価			
14	On the Side of the Animals: 訳			
【テキスト】				
Rosalind Hursthouse, <i>Ethics, Humans and Other Animals : An Introduction with Readings</i> , Routledge, 2000				
【参考書・参考資料等】				
伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』名古屋大学出版会（2008年）				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回割り当てるテキストの該当箇所のレジュメまたは訳を作ってくること				
【課題の種類・内容】				
毎回割り当てるテキストの該当箇所のレジュメまたは訳を作ってくること				
【課題に対するフィードバックの方法】				
レジュメまたは訳の作成				
【成績評価方法・基準】				
事前に作成されたレジュメまたは訳をテキストと照らし合わせて授業中に検討する。				
【履修上の注意】				
宿題が毎回の授業の前提となる。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法哲学演習	通年・前期・後期		単位数	使用言語
		通年		4	日本語
担当教員名	毛利康俊				
【講義の到達目標及びテーマ】					
英語の応用倫理学論文を読む技術を身につける。					
【講義概要】					
動物倫理学の創始者のひとり、Tom Reaganの主著を精密に読んでいく。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	Introduction		15	Ch. 6. DIRECT DUTY VIEWS: tranlation	
2	Preface to the 2004 Edition		16	Ch. 6. DIRECT DUTY VIEWS: discussion	
3	Preface to the First Edition		17	Ch. 6. DIRECT DUTY VIEWS: evaluation	
4	Ch.1. ANIMAL AWARENESS: translation		18	Ch.7. JUSTICE AND EQUALITY: translation	
5	Ch.1. ANIMAL AWARENESS: evaluation		19	Ch.7. JUSTICE AND EQUALITY: discussion	
6	Ch.2. THE COMPLEXITY OF ANIMAL AWARENESS: translation		20	Ch.7. JUSTICE AND EQUALITY: evaluation	
7	Ch.2. THE COMPLEXITY OF ANIMAL AWARENESS: evaluation		21	Ch. 8. THE RIGHTS VIEW: translation	
8	Ch.3. ANIMAL WELFARE: translation		22	Ch. 8. THE RIGHTS VIEW: discussion	
9	Ch.3. ANIMAL WELFARE: evaluation		23	Ch. 8. THE RIGHTS VIEW: evaluation	
10	Ch.4. ETHICAL THINKING AND THEORY: translation		24	Ch. 9. IMPLICATIONS OF THE RIGHTS VIEW: translation	
11	Ch.4. ETHICAL THINKING AND THEORY: evaluation		25	Ch. 9. IMPLICATIONS OF THE RIGHTS VIEW: discussion	
12	Ch.5. INDIRECT DUTY VIEWS: translation		26	Ch. 9. IMPLICATIONS OF THE RIGHTS VIEW: evaluation	
13	Ch.5. INDIRECT DUTY VIEWS: evaluation		27	Discussion	
14	Discussion		28	Summary	
【テキスト】					
Tom Reagan, <i>The case for Animal Rights</i> , 2004, Univ. of California.					
【参考書・参考資料等】					
伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』名古屋大学出版会(2008年)					
【事前・事後学習、時間等】					
毎回割り当てるテキストの該当箇所のレジュメまたは訳を作ってくること					
【課題の種類・内容】					
レジュメまたは訳の作成					
【課題に対するフィードバックの方法】					
事前に作成されたレジュメまたは訳をテキストと照らし合わせて授業中に検討する。					
【成績評価方法・基準】					
双方向的な授業なので、講義への貢献と課題の水準をもって評価する。					
【履修上の注意】					
宿題が毎回の授業の前提となる。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法哲学研究指導	通年・前期・後期		単位数	使用言語
		通年		4	日本語
担当教員名	毛利康俊				
【講義の到達目標及びテーマ】					
この研究指導では、課程博士論文のテーマ設定から論文作成までを指導する。					
【講義概要】					
学生は毎回、自己の設定した研究テーマについての研究成果を報告し、参加者全員で議論を行い、報告内容を精緻化と充実化を図る。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	研究テーマと研究方法		15	研究テーマに関する論点整理(2)	
2	研究テーマに関する論点整理(1)		16	研究報告(13)報告者A7	
3	研究報告(1)報告者A1		17	研究報告(14)報告者B7	
4	研究報告(2)報告者B1		18	研究報告(15)報告者A8	
5	研究報告(3)報告者A2		19	研究報告(16)報告者B8	
6	研究報告(4)報告者B2		20	研究報告(17)報告者A9	
7	研究報告(5)報告者A3		21	研究報告(18)報告者B9	
8	研究報告(6)報告者B3		22	研究報告(19)報告者A10	
9	研究報告(7)報告者A4		23	研究報告(20)報告者B10	
10	研究報告(8)報告者B4		24	研究報告(21)報告者A11	
11	研究報告(9)報告者A5		25	研究報告(22)報告者B11	
12	研究報告(10)報告者B5		26	研究報告(23)報告者A12	
13	研究報告(11)報告者A6		27	研究報告(24)報告者B12	
14	研究報告(12)報告者B6		28	これまでの研究の総括と課題の設定	
【テキスト】					
なし					
【参考書・参考資料等】					
なし					
【事前・事後学習、時間等】					
博士論文の準備について毎週指示を与える。					
【課題の種類・内容】					
報告を担当する回には、報告の準備をしてくる。それ以外の週は指示に従い博士論文をブラッシュアップする。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
毎回の授業でコメントする。					
【成績評価方法・基準】					
報告の内容(新規性、論理性、構造)の観点から評価する。					
【履修上の注意】					
特になし					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法社会学講義A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	山田恵子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義は、日本の法社会学の最新の動向を踏まえつつ、法社会学研究を遂行するにあたって基礎となる知識(理論・方法)を修得することを目標とする。				
【講義概要】				
本授業では、日本の法社会学(理論と方法)の「現代的水準」を示す諸論攷を輪読する。各回、報告担当者がレジュメを作成のうえ報告を行い、それをもとに参加者全員で議論を進める。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	イントロダクション			
2	立法過程			
3	行政過程			
4	法学教育			
5	法律家養成			
6	法律家			
7	裁判所			
8	裁判官			
9	民事紛争処理過程			
10	刑事司法			
11	刑事政策			
12	法の変動と社会運動			
13	災害と法			
14	理論と視点			
【テキスト】				
上石圭一・大塚浩・武蔵勝宏・平山真理『現代日本の法過程(上)(下)』[宮澤節生先生古稀記念](信山社、2017年)				
【参考書・参考資料等】				
授業中に適宜、紹介する。				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習:報告者以外の参加者も、各回で採りあげる論攷を熟読したうえで、議論のための質問を必ず用意する。				
【課題の種類・内容】				
報告者は、担当する論攷に関して関連文献を踏まえた上でレジュメを作成し、授業内でプレゼンテーションを行う。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の報告およびレジュメの内容・形式について、授業中にコメントを付し、指導を行う。				
【成績評価方法・基準】				
成績評価は、授業への積極的参加(30%)、レジュメおよびその報告(30%)、レポート(内容・形式)(40%)に基づいて行う。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法社会学講義B	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	山田恵子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義は、法社会学的研究を遂行するにあたって、(1)諸外国の動向を踏まえた法社会学の基本知識(理論・方法)を修得すること、(2)既存の法社会学理論・方法を批判的に検討できるようになること、(3)英語文献を精確に読解する能力を身につけること、を目標とする。				
【講義概要】				
本授業では、日本の法社会学(理論・方法)の動向に大きな影響を与えた諸外国の論攷を輪読する。各回、受講生全員で該当箇所を全訳し、報告担当者は当該論攷の意義や批判点について、日本の関連論攷を参照しつつ、レジュメを作成・報告する。それをもとに受講者全員で議論を進める。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	オリエンテーション			
2	Chapter1. Introduction(pp.1～20)			
3	Capter2.The Landscape of Justiciable Problem①(pp.21～38)			
4	Capter2.The Landscape of Justiciable Problem②(pp.38～66)			
5	Chapter3.Stragegies for Resolving Justiciable Problems①(pp.67～90)			
6	Chapter3.Stragegies for Resolving Justiciable Problems②(pp.90～103)			
7	Chapter4.The Response to Problems of Different Types①(pp.105～123)			
8	Chapter4.The Response to Problems of Different Types①(pp.123～144)			
9	Chapter5.Outcomes①(pp.145～165)			
10	Chapter5.Outcomes②(pp.165～178)			
11	Chapter6.Fulfilling Objectives?①(pp.179～197)			
12	Chapter6.Fulfilling Objectives?②(pp.198～214)			
13	Cahpter7.Experiences and Perceptions of the Legal System①(pp.215～236)			
14	Cahpter7.Experiences and Perceptions of the Legal System②(pp.236～247)			
【テキスト】				
Hazel Genn, <i>Path to Justice:What people do and think about going to law</i> (Hart Publishing, 1999)				
【参考書・参考資料等】				
授業時に適宜、紹介する。				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習:英語テキストの担当箇所を全訳する。				
【課題の種類・内容】				
受講生(全員)は事前に、英語テキストの担当箇所を全訳する。 報告担当者は、該当箇所の国内の関連文献を参照し、授業内でプレゼンテーションを行う。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業時に、翻訳およびテキスト理解の適切さに関して、口頭でコメントを付し、指導を行う。				
【成績評価方法・基準】				
成績評価は、授業への積極的参加(30%)、翻訳(事前学習)(40%)、レジュメ・報告(30%)に基づいて行う。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	法社会学演習	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語	
担当教員名	山田 恵子				
【講義の到達目標及びテーマ】					
本講義では、①法社会学における修士論文執筆のための方法論(資料・文献の収集及び分析, リサーチ・クエスチョンの設定, 方法論の選択, 論文執筆に関するルール等)に関する知識や能力)を修得するとともに、②法社会学の基本的枠組(認識論・方法論)を学修することを通じて各受講生の研究テーマの深化・精緻化を図ること, を目標とする。					
【講義概要】					
本講義は、演習形式で行う。具体的には、受講生が自己の研究テーマについて研究成果を報告し、それをもとに参加者全員で議論を進める。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	オリエンテーション		15	実態調査(1)調査方法	
2	文献講読(1)刑事規制		16	実態調査(2)調査計画	
3	文献講読(2)行政規制		17	実態調査(3)調査実施	
4	文献講読(3)民事規制		18	実態調査(4)調査分析	
5	文献講読(4)法曹		19	研究報告・中間報告(1)全体構成	
6	文献講読(5)法意識		20	研究報告・中間報告(2)先行研究	
7	文献講読(6)理論と方法		21	研究報告・中間報告(3)調査データ	
8	研究テーマの選定と研究調査方法		22	研究報告・中間報告(4)分析	
9	文献調査(1)古典的文献		23	研究報告・中間報告(5)考察	
10	文献調査(2)現代的文献		24	文献調査(3)補充調査	
11	研究報告・研究構想(1)全体構成		25	研究報告・最終報告(1)全体構成	
12	研究報告・研究構想(2)先行研究:理論編		26	研究報告・最終報告(2)調査データ分析	
13	研究報告・研究構想(3)先行研究:調査編		27	研究報告・最終報告(3)考察	
14	研究報告・研究構想(4)方法論		28	総括	
【テキスト】					
なし。 授業中に適宜, 紹介する。					
【参考書・参考資料等】					
授業中に適宜, 紹介する。					
【事前・事後学習、時間等】					
事前学習: 事前に各回の参考資料・文献を読んだうえで, レジュメにまとめる。 事後学習: 授業時の議論を踏まえて研究を進め, その成果を次回以降の研究報告に反映させる。					
【課題の種類・内容】					
授業の各回において, 各自の研究テーマと進度に応じ適宜, 指示する。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
授業内外で, レジュメ・プレゼンテーション・論文に対して, 口頭または文章で指導を行う。					
【成績評価方法・基準】					
成績は, 授業への積極的参加(30%), レジュメおよびその報告(30%), 論文(内容・形式)(40%)に基づいて評価する。					
【履修上の注意】					
特になし。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義1A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	高柴優貴子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
国際司法機関の勧告的意見管轄の事例を通じ、同機能と限界についての理解を深め、国際法をどのように用いることができるかをより具体的に理解することを目的とする。				
【講義概要】				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	勧告的意見の読み方:(1) 勧告的意見管轄の枠組み, (2) 手続き, (3)narrative の重要性について□			
2	ケース1: Legal Consequences of the Construction of a Wall in the Occupied Palestinian Territory, Part I			
3	Aprt II			
4	Parti III			
5	Part IV			
6	個別意見			
7	ケース2: Legal consequences of the separation of the Chagos Archipelago from Mauritius in 1965, Part I			
8	PartIi			
9	Part III			
10	Part IV			
11	個別意見・反対意見			
12	比較検討Chagos Marine Protectd Area Arbitration (Mauritius v. UK), Arbitral Award, 18 March 2015.			
13	同上			
14	総括			
【テキスト】				
(1)岩沢編、『国際条約集』、有斐閣 および (2) Evans ed., Blackstone's International Law Documents, OUP. いずれの版でも可				
【参考書・参考資料等】				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習(15-20ページ程度)を必須とする(2-3時間程度)				
【課題の種類・内容】				
【課題に対するフィードバックの方法】				
【成績評価方法・基準】				
毎回の課題: 30%, ディスカッションの参加: 30%, 期末レポート: 40%□				
【履修上の注意】				
ディスカッションに際し適宜英語を用いる。必要に応じて学部開講の「国際紛争解決法」の聴講を勧める。□				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義1B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	高柴優貴子			
【講義の到達目標及びテーマ】				
国家間紛争解決の事例を通じ、紛争の司法的解決の機能と限界についての理解を深め、国際法をどのように用いることができるかをより具体的に理解することを目的とする。				
【講義概要】				
後期は最近のICJ判決を題材に、上述のテーマに迫る。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	判決の読み方:(1) 国家間裁判の構造・枠組み, (2) 手続き, (3)narrative の重要性について			
2	ケース1:4月に決定する			
3	判決の読み込み			
4	同上			
5	同上			
6	ケース2:4月に決定する			
7	判決の読み込み			
8	同上			
9	同上			
10	同上			
11	ケース3:4月に決定する			
12	判決の読み込み			
13	同上			
14	同上			
【テキスト】				
(1)岩沢編、『国際条約集』、有斐閣 および (2) Evans ed., Blackstone's International Law Documents, OUP. いずれの版でも可				
【参考書・参考資料等】				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習(15-20ページ程度)を必須とする(2-3時間程度)				
【課題の種類・内容】				
【課題に対するフィードバックの方法】				
【成績評価方法・基準】				
毎回の課題:30%,ディスカッションの参加:30%, 期末レポート:40%□				
【履修上の注意】				
ディスカッションに際し適宜英語を用いる。必要に応じて学部開講の「国際紛争解決法」の聴講を勧める。□				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法演習	通年・前期・後期	単位数	使用言語	
		通年	4	その他または複数言語	
担当教員名	高柴 優貴子				
【講義の到達目標及びテーマ】					
国際法の細分化 (fragmentation) が議論されて久しい中、できる限り幅広く関心のアンテナを張りつつ、アイデンティティーを模索する国際法について理解を深め、国際法をどう用いるために学ぶのか、自分なりの考えを持てるようになることを目標とする。					
【講義概要】					
(1) テキストに指定する論文集 (48章) の中から参加者の関心に応じて課題を選び、問題の立て方・構成を意識しながら1パラグラフずつ簡潔に要約することで毎回1論文を読み切る。(2) 修士論文の準備を進めるペースメーカーとして一学期に2回個人研究発表を行う。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	テーマ設定・資料検索方法の確認		15	課題(13)	
2	課題(1)		16	課題(14)	
3	課題(2)		17	課題(15)	
4	課題(3)		18	課題(16)	
5	課題(4)		19	課題(17)	
6	課題(5)		20	課題(18)	
7	研究報告(準備):テーマ設定		21	課題(19)	
8	課題(6)		22	研究報告(2)	
9	課題(7)		23	課題(20)	
10	課題(8)		24	課題(21)	
11	課題(9)		25	課題(22)	
12	課題(10)		26	課題(23)	
13	課題(11)		27	研究報告(3)	
14	研究報告(1):		28		
【テキスト】					
Cassese, A. ed., Realizing Utopia: Future of International Law, OUP, 2012.					
【参考書・参考資料等】					
適宜配布する。					
【事前・事後学習、時間等】					
(1) 演習の事前準備、(2) 個人研究発表の準備					
【課題の種類・内容】					
(1) 課題文の要約、(2) 個人研究					
【課題に対するフィードバックの方法】					
演習中、その都度フィードバックを行う。					
【成績評価方法・基準】					
毎回の課題:30%, ディスカッションの参加:30%, 研究報告(口頭・書面):40%					
【履修上の注意】					
演習中のディスカッションは適宜日本語で補いつつ基本的に英語で行い、最終回の研究報告(3)を英語で行うことを目指す。必要に応じて学部開講の「国際法I」「国際法II」「国際紛争解決法」の聴講を勧める。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義2A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	佐古田 彰			
【講義の到達目標及びテーマ】				
国際法体系の基礎を理解する				
【講義概要】				
この講義は、国際法の基礎の全般を取り上げる。国際法は国内法と異なる様々な特徴を有しているが、他方で日本法体系と異なる法体系でありながら唯一日本法において法的効力を有する、特異な法体系でもある。その意味で、国際法を専攻しない学生にとって国際法の知識は自分の研究に得るものは少なくない。また国際法を専攻する学生にとっても、改めて国際法の基礎の重要さを学ぶ意義は大きい。この講義は、そのような観点から国際法の基礎を教授する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	この授業の方針や国際法に関する基本的資料の説明			
2	第1章 国際社会の法構造 (1)実定法の2分類:国際法と国内法			
3	第1章 (2)国際法の歴史			
4	第2章 国際法の基本原則 (1)国際法の法源			
5	第2章 (2)国際法の主体			
6	第2章 (3)国家の基本的権利義務			
7	第2章 (4)国家領域の意義			
8	第2章 (5)空間の区分			
9	第3章 国際社会の秩序維持 (1)国際裁判所の種類と特徴			
10	第3章 (2)国際司法裁判所			
11	第3章 (3)武力行使の規制と国連の活動			
12	第4章 国家管轄権 (1)国家管轄権の基本構造			
13	第4章 外交特権免除と国家免除			
14	まとめ			
【テキスト】				
中谷和弘ほか『国際法(第4版)』有斐閣アルマ、2021年				
【参考書・参考資料等】				
岩沢雄司編『国際条約集』有斐閣、森川幸一ほか編『国際法判例百選 第3版』有斐閣、2021年				
【事前・事後学習、時間等】				
各回の項目を、概説書、判例集及び関連文献などから事前に学習しておく(90分)。詳しくは授業の場で指示する。				
【課題の種類・内容】				
各回の担当者は、レジュメを作成すること。試験は課さない。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の報告内容、報告の仕方及びレジュメの作成の仕方について、個別に指導する。				
【成績評価方法・基準】				
授業への積極的な参加(80%)とレポートその他の提出物(20%)。試験は課さない。この授業は受講者の報告を軸に進めるので、報告のための事前の準備と授業への積極的な参加が、成績評価の最も大きな要素となる。				
【履修上の注意】				
(1)この授業は、学部で国際法の授業を履修していることを前提としない。(2)受講希望者は、前期授業開始日の前日14時まで、佐古田宛sakota@seinan-gu.ac.jpに受講希望のメールを送ること。(3)授業の曜限は、受講者と相談の上、変更することもある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義2B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	佐古田 彰			
【講義の到達目標及びテーマ】				
国際環境法の基本原則を詳しく学び、これが一般国際法どのような意味を有し、また国際環境法の各論にどのように反映されているのかを、理解する。				
【講義概要】				
今年度は、国際環境法の基本原則を取り上げる。最近の20年間の国際判例の蓄積から、国際環境法の基本原則がかなり具体的に明らかになってきた。この講義では、国際判例を詳細に分析しつつ、個々の国際環境法の基本原則を学ぶ。授業は、各回について報告担当者が報告を行い、これに対する質疑応答の形式で、進める。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	この授業についての説明、報告担当者の決定			
2	第1章 国際環境法の体系：総論と各論			
3	第2章 実体的義務 (1)環境損害防止原則①国際判例の分析			
4	第2章 (2)環境損害防止原則②関連条約・文書の分析			
5	第2章 (3)環境損害防止原則③一般国際法との関係			
6	第2章 (4)予防原則①関連文書の分析			
7	第2章 (5)予防原則②国際判例の分析			
8	第2章 (6)衡平利用原則			
9	第3章 手続的義務 (1)協力義務			
10	第3章 (2)事前通報・協議義務			
11	第3章 (3)環境影響評価			
12	第4章 指導理念 (1)持続可能な開発			
13	第4章 (2)汚染者負担原則			
14	第4章 (3)共通だが差異ある責任			
【テキスト】				
西井・鶴田編『国際環境法講義』(東信堂、2020年)、繁田・佐古田編『ケースブック国際環境法』(東信堂、2020年)				
【参考書・参考資料等】				
授業において適宜紹介する				
【事前・事後学習、時間等】				
各回で扱う基本原則と関連判例を、理解しておくこと。具体的なところは、各回で示す。				
【課題の種類・内容】				
各回の担当者は、レジュメを作成すること。試験は課さない。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の報告内容、報告の仕方及びレジュメの作成の仕方について、個別に指導する。				
【成績評価方法・基準】				
授業への積極的な参加(80%)とレポートその他の提出物(20%)。試験は課さない。この授業は受講者の報告を軸に進めるので、報告のための事前の準備と授業への積極的な参加が、成績評価の最も大きな要素となる。				
【履修上の注意】				
(1)履修条件は、①学部の国際法の授業を一通り履修していること、②学部の国際環境法の授業の単位を修得していること、または、③前期の国際法講義2Aの単位を修得していること、である。(2)受講希望者は、後期授業開始日の前日14時までに、佐古田宛sakota@seinan-gu.ac.jpに受講希望のメールを送ること。(3)受講者が2名以下の場合は、受講生の希望を聞いて、国際環境法に関わる別のテーマ(地球温暖化問題、海洋汚染など)や国際法の他の分野(国際責任、海洋法、安全保障など)に変更することもある。上記(2)の連絡があった学生に対し個別に希望を聞く予定。(4)授業の曜限は、受講者と相談の上、変更することもある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法演習	通年・前期・後期		単位数	使用言語
		通年		4	日本語
担当教員名	佐古田彰				
【講義の到達目標及びテーマ】					
修士論文の指導を行う					
【講義概要】					
修士論文に関わる文献の精読、修士論文研究報告及び修士論文原稿の提出					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	授業の進め方の説明		15	修士論文のテーマに関わる文献④の精読1	
2	修士論文のテーマに関わる文献①の精読1		16	修士論文のテーマに関わる文献④の精読2	
3	修士論文のテーマに関わる文献①の精読2		17	修士論文原稿の添削及びコメント	
4	修士論文のテーマに関わる文献①の精読3		18	修士論文のテーマに関わる文献⑤の精読1	
5	修士論文のテーマに関わる文献②の精読1		19	修士論文のテーマに関わる文献⑤の精読2	
6	修士論文のテーマに関わる文献②の精読2		20	修士論文 研究報告	
7	修士論文のテーマに関わる文献②の精読3		21	修士論文のテーマに関わる文献⑥の精読1	
8	修士論文のテーマに関わる文献③の精読1		22	修士論文のテーマに関わる文献⑥の精読2	
9	修士論文のテーマに関わる文献③の精読2		23	修士論文原稿の添削及びコメント	
10	修士論文のテーマに関わる文献③の精読3		24	修士論文のテーマに関わる文献⑦の精読1	
11	修士論文 研究報告		25	修士論文のテーマに関わる文献⑦の精読2	
12	修士論文のテーマに関わる文献④の精読1		26	修士論文 研究報告	
13	修士論文のテーマに関わる文献④の精読2		27	修士論文原稿の添削及びコメント	
14	修士論文原稿の添削及びコメント		28	修士論文最終報告	
【テキスト】					
特になし					
【参考書・参考資料等】					
条約集・判例集の他、各回で読む論文を理解するために必要となる文献。具体的には、授業の場で指示する。					
【事前・事後学習、時間等】					
事前・事後学習は、特に指示しない。各自で自主的に勉強を行う。					
【課題の種類・内容】					
修士論文に関わる文献の精読、修士論文研究報告及び修士論文原稿の提出					
【課題に対するフィードバックの方法】					
研究報告へのコメント、修士論文原稿への添削・コメント					
【成績評価方法・基準】					
毎回の授業の積極的な参加、修士論文研究報告及び修士論文の水準により、評価を行う。					
【履修上の注意】					
授業の曜限は、受講者と相談の上、変更することもある。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義3A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	その他または複数言語
担当教員名	小寺 智史			
【講義の到達目標及びテーマ】				
この講義は、国際法に対する心理学的アプローチに関する諸理論を学ぶことで、国際法と心理学の関係を理解する。				
【講義概要】				
この講義では、心理学的アプローチを用いて国際関係の分析を試みた諸理論を検討する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	イントロダクション			
2	政治心理学とは何か①: 序論			
3	政治心理学とは何か②: 歴史			
4	政治心理学とは何か③: 理論			
5	法と心理学とは何か①: 序論			
6	法と心理学とは何か②: 歴史			
7	法と心理学とは何か③: 理論			
8	国際関係論における心理学的アプローチ①: 序論			
9	国際関係論における心理学的アプローチ②: 歴史			
10	国際関係論における心理学的アプローチ③: 理論			
11	国際法における心理学的アプローチ①: 序論			
12	国際法における心理学的アプローチ②: 歴史			
13	国際法における心理学的アプローチ③: 理論			
14	総括			
【テキスト】				
R. McDermott, <i>Political Psychology in International Relations</i> (The University of Michigan Press, 2004).				
【参考書・参考資料等】				
オフェル・フェルドマン『政治心理学』(ミネルヴァ書房、2006年)。 河田潤一・荒木義修編著『ハンドブック政治心理学』(北樹出版、2003年)。				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習として、参加者はテキストの内容をレジュメにまとめる(所要時間1時間半)。				
【課題の種類・内容】				
テキストの読解及びレジュメ作成、並びに授業中の報告。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中に口頭でフィードバックを行う。				
【成績評価方法・基準】				
レジュメ(30%)、授業中の報告(30%)、レポート(40%)。				
【履修上の注意】				
受講にあたっては国際法の知識が求められる。受講者は、体系書・概説書を通読して受講に臨むこと。また、講義計画は、受講者の関心及び理解度によって変更する場合がある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義3B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 その他または複数言語
担当教員名	小寺 智史			
【講義の到達目標及びテーマ】				
この講義は、近年の国際法における「行動主義的転回」を理解することを目標とする。				
【講義概要】				
この講義では、近年研究が進められている、国際法への行動経済学その他の適用可能性を扱う諸論考を検討する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	イントロダクション			
2	行動経済学とは何か			
3	国際法における行動経済学への注目: Behavioral International Law			
4	ヨーロッパ国際法学会でのシンポジウム①: 序論			
5	ヨーロッパ国際法学会でのシンポジウム②: 諸理論			
6	『行動としての国際法』①: International Law as Behavior			
7	『行動としての国際法』②: Deadlines As Behavior in Diplomacy and International Law			
8	『行動としての国際法』③: Cooperating without Sanctions			
9	『行動としての国際法』④: Egocentric Bias in Perceptions of Customary International Law			
10	『行動としての国際法』⑤: Explaining the Practical Purchase of Soft Law			
11	『行動としての国際法』⑥: Toward an Anthropology of International Law			
12	『行動としての国際法』⑦: Transnational Collaborations in Transitional Justice			
13	『行動としての国際法』⑧: Advancing Neuroscience in International Law			
14	総括			
【テキスト】				
H. G. Cohen and T. Meyer (eds.), <i>International Law as Behavior</i> (Cambridge University Press, 2021).				
【参考書・参考資料等】				
A. S. Bradley, <i>Human Choice in International Law</i> (Cambridge University Press, 2021).				
【事前・事後学習、時間等】				
事前学習として、参加者はテキストの内容をレジュメにまとめる(所要時間1時間半)。				
【課題の種類・内容】				
テキストの読解及びレジュメ作成、並びに授業中の報告。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中に口頭でフィードバックを行う。				
【成績評価方法・基準】				
レジュメ(30%)、授業中の報告(30%)、レポート(40%)。				
【履修上の注意】				
受講にあたっては国際法の知識が求められる。受講者は、体系書・概説書を通読して受講に臨むこと。また、講義計画は、受講者の関心及び理解度によって変更する場合がある。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法演習	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語	
担当教員名	小寺 智史				
【講義の到達目標及びテーマ】					
この演習は、国際法に関する修士論文を執筆するために必要な能力を身につけることを目標とする。					
【講義概要】					
国際法に関する修士論文を書くためには、資料・文献の収集及び分析、リサーチ・クエスションの設定、方法論の選択、論文執筆に関するルール等に関する知識や能力を身につける必要がある。本演習では、段階的なアプローチを採用し、修士論文を執筆するために必要な知識及び能力を涵養することで、修士論文の完成を目指す。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	イントロダクション		15	方法論の選択①: イントロダクション	
2	論文とは何か①: レポートその他との相違		16	方法論の選択②: 法学における方法論	
3	論文とは何か②: 論文の書き方		17	方法論の選択③: 国際法学における方法論	
4	論文とは何か③: 論文に関する基本ルール		18	中間報告(方法論)	
5	先行研究のレビュー①: イントロダクション		19	スケルトン作成①: イントロダクション	
6	先行研究のレビュー②: 資料検索方法		20	スケルトン作成②: 目次作成	
7	先行研究のレビュー③: 批判的読解		21	スケルトン作成③: 論文構成	
8	先行研究のレビュー④: 先行研究の分析		22	中間報告(スケルトン)	
9	先行研究のレビュー⑤: リサーチ・クエスション設定へ		23	論文執筆①: イントロダクション	
10	中間報告(先行研究のレビュー)		24	論文執筆②: 基本的ルールの確認	
11	リサーチ・クエスション①: イントロダクション		25	論文執筆③: 脚注のつけ方	
12	リサーチ・クエスション②: 設定		26	論文執筆④: パラグラフ・ライティング	
13	リサーチ・クエスション③: 先行研究との照合		27	論文執筆⑤: 論文構成	
14	リサーチ・クエスション④: 再設定		28	論文執筆⑥: 序と結の確認	
【テキスト】					
特になし。					
【参考書・参考資料等】					
Andrea Bianchi, <i>International Law Theories: An Inquiry into Different Ways of Thinking</i> (Oxford University Press, 2016).					
【事前・事後学習、時間等】					
事前に各回の参考資料・文献を読んだうえで、レジュメにまとめる。					
【課題の種類・内容】					
各中間報告において、レジュメを作成したうえで、プレゼンテーションを行う。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
レジュメ及びプレゼンテーションに対して、文章または口頭でフィードバックを行う。					
【成績評価方法・基準】					
レジュメ(30%)、中間報告(30%)、論文の内容(40%)。					
【履修上の注意】					
特になし。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義4A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	根岸陽太			
【講義の到達目標及びテーマ】				
時代や地域を超えてダイナミックに展開する国際法を多面的に把握するために、伝統的な認識枠組とは異なる歴史的・理論的アプローチを模索する。				
【講義概要】				
テキストの輪読を通じて多種多様な歴史的・理論的アプローチを適切に理解したうえで、教員や参加者と議論を重ねる。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	導入(講義の進め方、報告担当分け)			
2	Introduction (pp 1-10)			
3	The Turn to the History of International Law (pp 11-40)			
4	Contextual Approaches to the History of International Law (pp 41-74)			
5	Critical/Postmodern Approaches to the History of International Law (pp 75-116)			
6	TWAIL/Post-colonial Approaches to the History of International Law (pp 117-151)			
7	Global Approaches to the History of International Law (pp 152-182)			
8	Feminist Approaches to the History of International Law (pp 183-219)			
9	Normative Approaches to the History of International Law (pp 220-251)			
10	Sociological Approaches to the History of International Law (pp 252-282)			
11	Institutional Approaches to the History of International Law (pp 283-307)+B18:M22			
12	Biographical Approaches to the History of International Law (pp 308-338)			
13	Multi-perspectivity and Periodization in the History of International Law (pp 339-374)			
14	総括			
【テキスト】				
Ignacio de la Rasilla, International Law and History: Modern Interfaces (Cambridge University Press 2021)				
【参考書・参考資料等】				
各回の講義で適宜指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
報告者以外の参加者も該当箇所を熟読したうえで、議論のための質問を必ず用意すること。				
【課題の種類・内容】				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の講義で報告内容を批評する。				
【成績評価方法・基準】				
報告と議論への参加度合を基準として評価する。				
【履修上の注意】				
国際法の基本的理解があることが好ましいが、理論的な探求を志す学生を幅広く受け入れる予定である。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際法講義4B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	根岸陽太			
【講義の到達目標及びテーマ】				
時代や地域を超えてダイナミックに展開する国際法を多面的に把握するために、伝統的な認識枠組とは異なる歴史的・理論的アプローチを模索する。				
【講義概要】				
テキストの輪読を通じて多種多様な歴史的・理論的アプローチを適切に理解したうえで、教員や参加者と議論を重ねる。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	導入（講義の進め方、報告担当分け）			
2	Ingo Venzke, "Contingency Situated"			
3	Fleur Johns, "On Dead Circuits and Non-Events"			
4	Genevieve Painter, "Contingency in International Legal History: Why Now?"			
5	Umut Özsu, "The Necessity of Contingency: Method and Marxism in International Law"			
6	Justin Desautels-Stein, "The Realist and the Visionary: Property, Sovereignty, and the Problem of Social Change"			
7	Janne Nijman, "An Enlarged Sense of Possibility for International Law: Seeking Change by Doing History"			
8	Filipe dos Reis, "Contingencies in International Legal Histories: Origins and Observers"			
9	Michele Tedeschini, "Historical Base and Legal Superstructure: Reading Contingency and Necessity in the Tadic Challenge"			
10	Mohsen al Attar, "Subverting Eurocentric Epistemology: The Value of Nonsense When Designing Counterfactuals"			
11	Geoff Gordon, "The Time of Contingency in International Law"			
12	Kathryn McNeilly, "Rights for Daydreaming: International Human Rights Law Thought Otherwise"			
13	Samuel Moyn, "From Situated Freedom to Plausible Worlds"			
14	総括			
【テキスト】				
Ingo Venzke and Kevin Jon Heller (ed), Contingency in International Law: On the Possibility of Different Legal Histories (Oxford University Press 2021)				
【参考書・参考資料等】				
各回の講義で適宜指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
報告者以外の参加者も該当箇所を熟読したうえで、議論のための質問を必ず用意すること。				
【課題の種類・内容】				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の講義で報告内容を批評する。				
【成績評価方法・基準】				
報告と議論への参加度合を基準として評価する。				
【履修上の注意】				
国際法の基本的理解があることが好ましいが、理論的な探求を志す学生を幅広く受け入れる予定である。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際民事法講義A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	多田 望			
【講義の到達目標及びテーマ】				
国際的民事紛争処理研究の中での、米国における裁判管轄権の法的システムの意義を理解する。				
【講義概要】				
米国の裁判管轄権に関して、定評のある標準的テキストを読解し、日本法と比較・研究する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	米国の裁判管轄権の概説			
2	人的裁判管轄権の歴史的背景(1)			
3	人的裁判管轄権の歴史的背景(2)			
4	一般管轄(1)被告の国籍、住所、居所			
5	一般管轄(2)法人の設立、事業の登録、同意、放棄			
6	一般管轄(3)所在、継続的・組織的取引活動(1)			
7	一般管轄(4)継続的・組織的取引活動(2)			
8	一般管轄(5)一時滞在者への送達			
9	特別管轄(1)製造物責任・不法行為事件(1)			
10	特別管轄(2)製造物責任・不法行為事件(2)			
11	特別管轄(4)契約事件(1)			
12	特別管轄(5)契約事件(2)			
13	特別管轄(6)子会社所在地			
14	特別管轄(7)代理店所在地			
【テキスト】				
Gary B. Born & Peter B. Rutledge, International Civil Litigation in United States Courts, 6th ed. (Wolters Kluwer, 2018)				
【参考書・参考資料等】				
Robert C. Casad, William M. Richman & Stanley E. Cox, Jurisdiction in Civil Actions, 4th ed. (LexisNexis, 2015)				
【事前・事後学習、時間等】				
ウィリアム・M・リッチマン＝ウィリアム・L・レイノルズ(松岡博他訳)『アメリカ抵触法(上巻)管轄権編』(LexisNexis、2008)を読み、米国の裁判管轄権の全体像を理解しておくこと。				
【課題の種類・内容】				
各回の授業の前に、テキストの該当箇所の逐語訳を電子メールに添付して提出すること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の授業で翻訳・内容を検討する。				
【成績評価方法・基準】				
テキストの翻訳の精度、指摘を受けた修正の次回以降への反映の的確さ、報告内容・理解の正確さ、考察力の総合判断。				
【履修上の注意】				
できれば後期の国際民事法講義Bも併せて履修すること。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際民事法講義B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	多田 望			
【講義の到達目標及びテーマ】				
国際的民事紛争処理研究の中での、米国における裁判管轄権の法的システムの意義を理解する。				
【講義概要】				
米国の裁判管轄権に関して、定評のある標準的テキストを読解し、日本法と比較・研究する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	連邦民訴規則4条(1)			
2	連邦民訴規則4条(2)			
3	フォーラム・ノン・コンヴィニエンス(1)歴史的経緯			
4	フォーラム・ノン・コンヴィニエンス(2)基本原理			
5	フォーラム・ノン・コンヴィニエンス(3)原告の選択			
6	フォーラム・ノン・コンヴィニエンス(4)私・公的利益			
7	フォーラム・ノン・コンヴィニエンス(5)代替的法廷地			
8	フォーラム・ノン・コンヴィニエンス(6)準拠法			
9	国際裁判管轄権の合意(1)歴史的経緯			
10	国際裁判管轄権の合意(2)現代的アプローチ			
11	国際裁判管轄権の合意(3)成立要件			
12	国際裁判管轄権の合意(4)相当性			
13	国際裁判管轄権の合意(5)反公序性			
14	国際裁判管轄権の合意(6)管準拠法選択問題			
【テキスト】				
Gary B. Born & Peter B. Rutledge, International Civil Litigation in United States Courts, 6th ed. (Wolters Kluwer, 2018)				
【参考書・参考資料等】				
Robert C. Casad, William M. Richman & Stanley E. Cox, Jurisdiction in Civil Actions, 4th ed. (LexisNexis, 2015)				
【事前・事後学習、時間等】				
ウィリアム・M・リッチマン＝ウィリアム・L・レイノルズ(松岡博他訳)『アメリカ抵触法(上巻)管轄権編』(LexisNexis、2008)を読み、米国の裁判管轄権の全体像を理解しておくこと。				
【課題の種類・内容】				
各回の授業の前に、テキストの該当箇所の逐語訳を電子メールに添付して提出すること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
各回の授業で翻訳・内容を検討する。				
【成績評価方法・基準】				
テキストの翻訳の精度、指摘を受けた修正の次回以降への反映の的確さ、報告内容・理解の正確さ、考察力の総合判断。				
【履修上の注意】				
できれば後期の国際民事法講義Aも併せて履修すること。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際民事法演習	通年・前期・後期	単位数	使用言語	
		通年	4	日本語	
担当教員名	多田 望				
【講義の到達目標及びテーマ】					
国際的民事紛争処理研究の中での、外国仲裁判断の承認・執行の法的システムの意義を理解する。					
【講義概要】					
外国仲裁判断の承認・執行に関して、世界標準である1958年の「外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約」(以下、ニューヨーク条約)の全体を研究する。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	ニューヨーク条約50年の概要と評価		15	拒否事由(4): 仲裁合意の適用範囲	
2	ニューヨーク条約の適用範囲と用語の定義		16	拒否事由(5): 仲裁手続	
3	仲裁合意(1): 序		17	拒否事由(6): 仲裁判断の拘束力の発生	
4	仲裁合意(2): 実質的成立要件		18	拒否事由(7): 仲裁判断の取消し	
5	仲裁合意(3): 方式		19	拒否事由(8): 仲裁不適格事項	
6	仲裁判断の執行(1): 手続		20	拒否事由(9): 公序違反一般	
7	仲裁判断の執行(2): 執行の対象		21	拒否事由(10): 法律違反	
8	提出文書(1): 仲裁判断		22	拒否事由(11): その他の公序違反	
9	提出文書(2): 仲裁合意		23	拒否事由(12): 一部承認執行等	
10	提出文書(3): 証明書		24	係属中の仲裁判断取消手続との関係	
11	提出文書(4): 翻訳		25	他の条約との関係	
12	拒否事由(1): 能力		26	条約の署名と批准	
13	拒否事由(2): デュー・プロセス		27	連邦国家の特則と条約の廃棄	
14	拒否事由(3): 通知及び防御可能性		28	条約の拘束力と事務局	
【テキスト】					
Herbert Kronke, Patricia Nacimiento, Dirk Otte & Nicola Christine Port, "Recognition and Enforcement of Foreign Arbitral Awards: A Global Commentary on the New York Convention" (Kluwer Law International, 2010)					
【参考書・参考資料等】					
Franco Ferrari & Stefan Kröll, Conflict of Laws in International Arbitration (Sellier, 2011)					
【事前・事後学習、時間等】					
小島武司＝高桑昭編『注釈と論点 仲裁法』(青林書院、2007年)を読み、国際商事仲裁及び外国仲裁判断の承認執行の全体像を理解しておくこと。					
【課題の種類・内容】					
各回の授業の前に、テキストの該当箇所の逐語訳を電子メールに添付して提出すること。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
各回の授業で翻訳・内容を検討する。					
【成績評価方法・基準】					
テキストの翻訳の精度、指摘を受けた修正の次回以降への反映の的確さ、報告内容・理解の正確さ、考察力の総合判断。					
【履修上の注意】					
特になし。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際民事法研究指導	通年・前期・後期 通年	単位数 4	使用言語 日本語
担当教員名	多田 望			
【講義の到達目標及びテーマ】				
外国判決の承認・執行に関する法的システムの意義を理解する。				
【講義概要】				
外国判決の承認・執行に関して、ゲームチェンジャーとの呼び声も高い外国判決の承認・執行に関するハーグ条約(2019)の説明報告書を読み込み、研究する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画	No.	講義計画	
1	授業の説明	15	Article 5(2), (3)	
2	PART I. PREFACE	16	Article 6 Exclusive basis for recognition and enforcement	
3	PART II. OVERVIEW – OBJECTIVE, ARCHITECTURE AND OUTLINE OF THE CONVENTION	17	Article 7 Refusal of recognition and enforcement (1)	
4	Article 1 Scope	18	Article 7 Refusal of recognition and enforcement (2)	
5	Article 2 Exclusions from scope (1)	19	Article 8 Preliminary questions	
6	Article 2 Exclusions from scope (2)	20	Articles 9-11	
7	Article 3 Definitions	21	Articles 12-15	
8	Article 4 General provisions	22	Chapter III – General clauses: Articles 16-18	
9	Article 5(1), (a)	23	Articles 19-21	
10	Article 5(1), (b)(c)(d)	24	Article 22 Non-unified legal systems	
11	Article 5(1), (e)(f)	25	Article 23 Relationship with other international instruments	
12	Article 5(1), (g)(h)(i)	26	Chapter IV – Final clauses (1): Articles 24-27	
13	Article 5(1), (j)(k)	27	Chapter IV – Final clauses (2): Articles 28-32	
14	Article 5(1), (l)(m)	28	授業の総括	
【テキスト】				
Francisco Garcimartín & Geneviève Saumier, Explanatory Report on the Convention of 2 July 2019 on the Recognition and Enforcement of Foreign Judgments in Civil or Commercial (2020)				
【参考書・参考資料等】				
竹下啓介「外国判決の承認・執行に関する新しいハーグ条約(1)～」JCAジャーナル67巻4号～(2020～) Netherland International Law Revie, wVolume 67, Issue 1, May 2020				
【事前・事後学習、時間等】				
各回の授業の前に、テキストの該当箇所の逐語訳を電子メールに添付して提出すること。				
【課題の種類・内容】				
各回の授業において指摘された翻訳の修正版を次回の授業までに提出すること。各回の授業における理解を必ず次回以降の授業に反映させるとともに、国際民事紛争処理に関して学んだことを自己の研究に活用すること。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
国際民事手続法および英文・仏文の理解について授業中に質疑応答して確認する。				
【成績評価方法・基準】				
テキストの翻訳の精度、指摘を受けた修正の次回以降への反映の的確さ、報告内容・理解の正確さ、考察力の総合判断。				
【履修上の注意】				
特になし。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	政治学講義A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	鵜飼健史			
【講義の到達目標及びテーマ】				
政治学・政治理論についての専門的な知識の習得。昨今の政治学・公法関連の論点を整理できること。				
【講義概要】				
現実社会ではもとより、政治学・公法学でも再議論の渦中にあるリベラリズムについて、最新のテキストの読解を通じて包括的に学ぶ。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	本講義のガイダンス 現代政治社会をめぐる問題群			
2	フリーデン『リベラリズムとは何か』第一章			
3	第二章			
4	第三章			
5	第四章			
6	第五章			
7	第六章			
8	第七章			
9	田中『リベラルとは何か』第一章			
10	第二章			
11	第三章			
12	第四章			
13	第五章			
14	第六章・終章			
【テキスト】				
マイケル・フリーデン『リベラリズムとは何か』ちくま学芸文庫、2021年。 田中拓道『リベラルとは何か』中公新書、2020年。				
【参考書・参考資料等】				
なし				
【事前・事後学習、時間等】				
受講希望者は初回までにテキストを入手しておくこと。毎回の該当箇所を通読し、論点や自分の意見を整理しておくこと。				
【課題の種類・内容】				
テキストの内容についての違和感をまとめておくこと。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中に相互に課題を議論する。				
【成績評価方法・基準】				
議論への参加(50) 報告(50)				
【履修上の注意】				
現代社会の公的な課題について興味がある方は、専門を問わず自由に参加してください。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	政治学講義B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	日本語
担当教員名	鵜飼健史			
【講義の到達目標及びテーマ】				
政治学・政治理論についての専門的な知識の習得。昨今の政治学・公法関連の論点を整理できること。				
【講義概要】				
現代の政治学・公法学で中心的な対象であるリベラリズムの限界について、代表的な書籍の読解を通じて考える。コロナ時代の自由の展望を考えてみたい。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	本講義のガイダンス 現代政治社会をめぐる問題群			
2	笹澤『〈権利〉の選択』第一章			
3	第二章			
4	第三章			
5	第四章			
6	第五章			
7	第六章			
8	大澤真幸『〈自由〉の条件』1・2・3章			
9	4・5・6・7章			
10	8・9・10・11章			
11	12・13・14・15章			
12	16・17・18・19章			
13	20・21・22章			
14	23・24・補章			
【テキスト】				
笹澤豊『〈権利〉の選択』ちくま学芸文庫、2021年。大澤真幸『〈自由〉の条件』講談社、2008年（2017年版でも可）。				
【参考書・参考資料等】				
なし				
【事前・事後学習、時間等】				
受講希望者は初回までにテキストを入手しておくこと。毎回の該当箇所を通読し、論点や自分の意見を整理しておくこと。				
【課題の種類・内容】				
テキストの内容についての違和感をまとめておくこと。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中に相互に課題を議論する。				
【成績評価方法・基準】				
議論への参加（50）報告（50）				
【履修上の注意】				
現代社会の公的な課題について興味がある方は、専門を問わず自由に参加してください。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	政治・外交史講義A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	山本 健			
【講義の到達目標及びテーマ】				
現在は、過去の延長上にある。20世紀後半の国際政治を支配していた冷戦を理解することで、今日および21世紀の国際政治を展望する一助とする。				
【講義概要】				
冷戦に関する複数の英文テキストを読み進め、授業内で議論することで、グローバルな冷戦を多面的に理解する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	イントロダクション			
2	冷戦の前史：第二次世界大戦中の戦時外交			
3	冷戦の起源①：米ソ対立			
4	冷戦の起源②：ドイツ問題			
5	東欧の形成			
6	アジア冷戦の起源			
7	雪解け			
8	ジュネーブ・サミット			
9	冷戦のグローバル化			
10	ベルリン危機とキューバ危機			
11	ヴェトナム戦争			
12	デタント			
13	新冷戦			
14	冷戦の終焉			
【テキスト】				
Robert J. McMahon, The Cold War: A Very Short Introduction, Oxford University Press, 2003; Richard H. Immerman & Petra Goedde (eds.), The Oxford Handbook of the Cold War, Oxford University Press, 2003; Melvyn P. Leffler & Odd Arne Westad (eds.), The Cambridge History of the Cold War, Cambridge University Press, 2010.				
【参考書・参考資料等】				
李鍾元・田中孝彦・細谷雄一（編著）『歴史の中の国際政治』（「日本の国際政治学」第4巻）有斐閣、2009年／佐々木卓也『冷戦』有斐閣、2011年／ウォルター・ラフィーバー『アメリカVSロシア—冷戦時代とその遺産』芦書房、2012年。山本健『ヨーロッパ冷戦史』ちくま新書、2021年。				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回、全員テキストを読み込み、報告者は報告準備をすること。				
【課題の種類・内容】				
報告者はテキストに関するレジュメを作成し、分析を行い、授業内での議論に備える。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
オフィスアワーに個別に対応する。				
【成績評価方法・基準】				
授業内報告60%、授業への貢献度40%とする。				
【履修上の注意】				
毎回、一定の分量の英文を読むため、それなりの英語力が求められます。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	政治・外交史講義B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	山本 健			
【講義の到達目標及びテーマ】				
ヨーロッパ統合の過程は、紆余曲折の連続であった。その過程で、どのような思想、思惑、情熱があり、なにが試みられ、達成され、また挫折したのか。EUの前身であるヨーロッパ共同体のしくみ、それが取り組んだ領域、そしてその拡大の三点に注目しつつ、ヨーロッパ統合の発展とその国際政治経済過程のダイナミズムを理解することが講義の目的である。				
【講義概要】				
本講義では、ヨーロッパ統合史に関する複数の英文テキストを読み進め、授業内で議論することで、EUへの理解を深める。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	イントロダクション:ヨーロッパ統合の歴史的視座			
2	ヨーロッパ統合の前史			
3	ヨーロッパ統合の生成			
4	シューマン・プランとプレヴァン・プラン			
5	ローマ条約の調印			
6	イギリスの挑戦			
7	共同市場の発展と農業の統合			
8	ド・ゴールの挑戦			
9	完成・深化・拡大			
10	ヨーロッパ統合の外部化			
11	ヨーロッパ統合の再活性化			
12	冷戦後のヨーロッパ統合			
13	通貨統合			
14	ヨーロッパ統合とイギリスのEU離脱			
【テキスト】				
Desmond Dinan (ed.), <i>Origins and Evolution of the European Union</i> , Oxford University Press, 2014; David Ramiro Troitino, <i>European Integration: Building Europe</i> , Nova Publishers, 2013; John Gillingham, <i>European Integration, 1950–2003: Superstate or New Market Economy?</i> , Cambridge University Press, 2003.				
【参考書・参考資料等】				
益田実・山本健(編)『欧州統合史—二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年。				
【事前・事後学習、時間等】				
毎回、全員テキストを読み込み、報告者は報告準備をすること。				
【課題の種類・内容】				
報告者はテキストに関するレジュメを作成し、分析を行い、授業内での議論に備える。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
オフィスアワーに個別に対応する。				
【成績評価方法・基準】				
授業内報告60%、授業への貢献度40%とする。				
【履修上の注意】				
毎回、一定の分量の英文を読むため、それなりの英語力が求められます。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際協力論講義A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	英語
担当教員名	野田 順康			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本講義では、第一に政府開発援助、技術協力の方法、参加型開発等の国際協力の仕組みを理解する。第二に国際協力の仕組みを通じて食糧安全保障や環境問題等の地球規模の課題にどの様に取り組んでいくかを勉強する。第三に出席者の関心事項について研究・検討する。テーマは参加型開発の有効性とする。				
【講義概要】				
授業の進め方は、第一回目に担当教員が国際協力論の全体像をを説明する。第二回目以降はそれぞれのテーマについて担当者が英語で発表し、参加者全員で英語で質疑応答する。最後に担当教員がテキストに沿って概要を説明すると共に担当者の発表内容及び質疑の妥当性について確認する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	研究1: 国際協力とは何か			
2	研究2: 国際機関の役割			
3	研究3: 政府開発援助			
4	研究4: NGOによる民間協力			
5	研究5: 途上国開発のプロセス			
6	研究6: 技術協力の方法			
7	研究7: 技術移転の方法と実験			
8	研究8: 参加型開発			
9	研究9: 文化協力			
10	研究10: 食料安全保障			
11	研究11: 保健・医療			
12	研究12: 教育と環境			
13	研究13: ジェンダーと開発			
14	総括			
【テキスト】				
友松篤信編著「国際協力論」(古今書院:2010年)、山田満編著「新しい国際協力論」(明石書店:2020年)				
【参考書・参考資料等】				
必要に応じて配布する				
【事前・事後学習、時間等】				
学習したパワーポイント等を良く読んでおくこと				
【課題の種類・内容】				
ドリルを実施する。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
模範解答について説明する。				
【成績評価方法・基準】				
成績は、授業への出席状況、学習状況等を加味しつつレポート(50点)、ドリル(50点)によって評価する。				
【履修上の注意】				
国際協力に関心があり英語学習に熱心である者				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際協力論講義B	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		後期	2	英語
担当教員名	野田 順康			
【講義の到達目標及びテーマ】 本講義では、国際協力と開発に係る様々な考え方を理解した上で、経済開発及び社会開発の意義、また地球的規模の課題について学ぶ。国際協力と開発の基本的な考え方を理解することを目的とする。基本的なテーマは国際協力と国際開発の関連性である。				
【講義概要】 授業の進め方は、担当教員がまず各テーマの概要を説明し、次にそれに基づいて出席者が質疑応答する。具体的な事例については、教員の指示に基づいて出席者が研究し報告する。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	国際協力・開発論とは何か			
2	貧困と開発・協力をめぐる考え方			
3	経済成長と国際開発			
4	工業化と国際開発			
5	国際開発と国連のミレニアム開発目標、持続可能な開発目標の関係性			
6	社会開発と国際開発			
7	教育と国際開発			
8	ジェンダーと国際開発			
9	環境保全と国際開発			
10	人口爆発と都市化			
11	国際開発とファイナンス			
12	開発倫理学への接近			
13	国際協力・開発の意義			
14	総括			
【テキスト】 授業中に配布する資料				
【参考書・参考資料等】 斎藤文彦「国際開発論」(日本評論社:2012年)				
【事前・事後学習、時間等】 国際協力・開発関連の記事などを読んでおくこと				
【課題の種類・内容】 レビューテストを実施する。				
【課題に対するフィードバックの方法】 模範解答について説明する。				
【成績評価方法・基準】 成績は、授業への出席状況、レポート、レビューテストによって評価する				
【履修上の注意】 国際社会の動向や国際協力・開発の在り方について関心を持っている者。授業の前半は英語で行う。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際協力論演習	通年・前期・後期	単位数	使用言語	
		通年	4	英語	
担当教員名	野田順康				
【講義の到達目標及びテーマ】					
本演習では、国際協力論に基づき具体的な事例研究を行う。基本的なテーマとしては「参加型居住改善の有効性」とする。					
【講義概要】					
担当教員が国際協力論に基づく具体的な事例の収集を指示するので、出席者は関連論文などを読んでその概要を報告するとともに、国際協力論の観点から評価する。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	政府開発援助の事例①(無償資金協力)		15	参加型開発の事例①(災害復興)	
2	政府開発援助の事例②(有償資金協力)		16	参加型開発の事例②(紛争解決)	
3	政府開発援助の事例③(専門家派遣)		17	参加型開発の事例③(住宅)	
4	政府開発援助の事例④(研修)		18	参加型開発の事例④(廃棄物)	
5	政府開発援助の事例⑤(協力隊)		19	参加型開発の事例⑤(水供給)	
6	NGOによる民間協力①(教育)		20	文化協力の事例①(古代遺跡)	
7	NGOによる民間協力②(健康)		21	文化協力の事例②(絵画)	
8	NGOによる民間協力③(衛生)		22	文化協力の事例③(文学)	
9	NGOによる民間協力④(環境)		23	文化協力の事例④(舞踊)	
10	NGOによる民間協力⑤(ジェンダー)		24	環境問題の事例①(水質汚染)	
11	技術協力の事例①(アジア)		25	環境問題の事例②(大気汚染)	
12	技術協力の事例②(アフリカ)		26	環境問題の事例③(生物の多様性)	
13	技術協力の事例③(ラテンアメリカ)		27	環境問題の事例④(地球温暖化)	
14	技術協力の事例④(中東)		28	総括	
【テキスト】					
教員が必要に応じて配布する。					
【参考書・参考資料等】					
国際協力論(古今書院:2010年)、国際協力のレッスン(学陽書房:2013年)					
【事前・事後学習、時間等】					
具体的な国際協力事例についてフォローアップすること。					
【課題の種類・内容】					
レビュー演習を実施する。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
模範事例について説明する。					
【成績評価方法・基準】					
成績は、授業への出席状況、レポート、小テストを総合的に評価する。					
【履修上の注意】					
国際社会の動向に十分な関心を持っていること。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際政治学講義A	通年・前期・後期	単位数	使用言語
		前期	2	日本語
担当教員名	C.G.ウインクラー			
【講義の到達目標及びテーマ】				
イデオロギーの歴史およびその発展を通じて、日本国内外の政治・社会現象を分析する知識を習得し、多面的な思考を身に着けることである。				
【講義概要】				
各イデオロギーの代表的な資料の読解を通じて、その誕生の背景、発展および現代社会における意義について考える。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス・概要			
2	イデオロギーの定義と意義			
3	イデオロギー時代の終焉かーその1 : Francis Fukuyama: The End of History and the Last Man			
4	イデオロギー時代の終焉かーその2 : Samuel Huntington: The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order			
5	保守主義 Karl Mannheim, "Conservatism"			
6	保守主義 Samuel Huntington, "Situational Conservatism"			
7	自由主義 J.S. McClelland "Liberalism in Maturity and Decline"			
8	新自由主義 Quinn Slobodian "Globalists"			
9	社会主義と社会民主主義 Dick Geary, "The Second International"			
10	ナショナリズム James Mayall, "Nationalism and Imperialism"			
11	多文化主義 Will Kymlicka, "The Rights of Minority Cultures"			
12	環境主義 Terence Bell, "Green political theory"			
13	フェミニズム Susan James, "Feminisms"			
14	総括			
【テキスト】				
特になし。				
【参考書・参考資料等】				
各回の講義で適宜指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
履修者は毎回資料を熟読し、内容に対する疑問点、関心ごと、意見を事前に教員に提出する。				
【課題の種類・内容】				
各回のテキストに対する疑問点、関心ごとなどを用意して、それを通じて授業における議論に備える。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中に相互に課題を議論する。				
【成績評価方法・基準】				
授業への参加態度(50%)、報告(50%)				
【履修上の注意】				
毎回、数十頁の英文資料を読むことで、一定の英語(読書)力は必要となる。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	国際政治学講義B	通年・前期・後期 後期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	C.G.ウインクラー			
【講義の到達目標及びテーマ】				
本授業の目標は、現代社会において、イデオロギーの役割を視察しながら、その影響および効果を理解することである。				
【講義概要】				
代表的資料を講読することを通じて、様々なイデオロギーは近年どのように影響をもたらしてきたかを考えている。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス・概要			
2	脱物質主義 Ronald Inglehart, "Cultural Evolution"			
3	権威主義の(再)到来か Ronald Inglehart, "Cultural Evolution"			
4	国家・国民としての意識 Samuel Huntington, "Who are we?"			
5	ポピュリズムとイデオロギー Cas Mudde, Cristobal Kaltwasser, "Populism"			
6	21世期の保守主義の選択肢 Edmund Fawcett, "Conservatism"			
7	多文化主義への逆襲 Pluckrose and Lindsay, "Cynical Theories"			
8	新自由主義の現在と将来 Steger and Roy, "Neoliberalism"			
9	21世紀の資本論 Thomas Piketty, "Capital and Ideology"			
10	現代中国の思想 Jeffrey Wasserstrom, "China in the 21st Century"			
11	AI時代における政治 Ronald Inglehart, "Cultural Evolution"			
12	イスラム原理主義を支える思想 David Zeiden, "The Islamic Fundamentalist View of Life as a Perennial Battle"			
13	思想について考える Peter Dews, "Postmodernism"			
14	総括			
【テキスト】				
特になし。				
【参考書・参考資料等】				
各回の講義で適宜指示する。				
【事前・事後学習、時間等】				
履修者は毎回資料を熟読し、内容に対する疑問点、関心ごと、意見を事前に教員に提出する。				
【課題の種類・内容】				
各回の資料に対する疑問点、関心ごとなどを用意して、それを通じて授業における議論に備える。				
【課題に対するフィードバックの方法】				
授業中に相互に課題を議論する。				
【成績評価方法・基準】				
授業への参加態度(50%)、報告(50%)				
【履修上の注意】				
毎回、数十頁の英文資料を読むことで、一定の英語(読書)力は必要となる。				

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	行政法研究指導(行政法学説分析・論文作成指導)	通年・前期・後期		単位数	使用言語
		通年		4	日本語
担当教員名	石森 久広				
【講義の到達目標及びテーマ】					
主として、専攻分野における研究を自立して遂行できる能力を涵養する。具体的には、主要な学説を渉猟し、行政法理論の理解を十分に踏まえたうえで、各自の発想を展開すべく論文作成に着手できる能力を身に付けることを目指す。					
【講義概要】					
行政法上の主要検討項目ごと最新の学説、判例を分析したうえで、各自のテーマに沿った論文作成指導を行う。					
【講義計画内容】					
No.	講義計画	(担当者)	No.	講義計画	(担当者)
1	行政作用法(1)行政処分		15	学術論文の作成方法・研究倫理・研究作法の確認	
2	行政作用法(2)行政裁量		16	研究テーマの設定	
3	行政作用法(3)行政指導		17	資料リストの作成	
4	行政作用法(4)行政立法		18	研究テーマに関する議論状況の把握	
5	行政作用法(5)行政手続		19	論文構成の作成(仮)	
6	行政作用法(6)実効性確保		20	収集した資料の分析(1)-邦語文献	
7	行政作用法(7)情報公開・個人情報保護		21	収集した資料の分析(2)-外国語文献	
8	行政救済法(1)処分性		22	収集した資料の分析に基づく考察(1)-論文前半部分	
9	行政救済法(2)原告適格		23	収集した資料の分析に基づく考察(2)-論文後半部分	
10	行政救済法(3)訴えの利益		24	論文構成の確定	
11	行政救済法(4)義務付け訴訟・差止訴訟		25	執筆に着手(1)-「起」部分のあらまし	
12	行政救済法(5)当事者訴訟		26	執筆に着手(2)-「承」部分のあらまし	
13	行政救済法(6)仮の救済		27	執筆に着手(3)-「転」部分のあらまし	
14	行政情報法(7)国家補償		28	執筆に着手(4)-「結」部分のあらまし	
【テキスト】					
なし					
【参考書・参考資料等】					
「行政法研究」誌所収論文ほか、担当者が示す論文					
【事前・事後学習、時間等】					
各回、事前に、下記課題に対応すること(時間は3時間程度)。事後には、授業を踏まえ、課題の修正に取り組むこと(時間は3時間程度)。					
【課題の種類・内容】					
〔第1回～第15回〕各回、事前に指定された論文を読み、レジュメを作成してくること。〔第16回～第28回〕各回、起案されたものを用意すること。					
【課題に対するフィードバックの方法】					
各回の課題に対しては授業において質疑応答にて対応する。事後の課題に対しては、提出したものにコメントを付して対応する。					
【成績評価方法・基準】					
レジュメ・起案の内容、報告の仕方、質疑・議論状況を、到達目標への到達度の観点から、4:3:3で評価する。					
【履修上の注意】					
前半(第14回まで)においても、常に後半の論文作成の意識をもって臨んでほしい。					

2022年度 大学院シラバス

法学研究科 法律学専攻

講義科目名	論文作成法A	通年・前期・後期 前期	単位数 2	使用言語 日本語
担当教員名	城下健太郎			
【講義の到達目標及びテーマ】 受講生が、各自の修士論文作成のための基礎となる基本技能を習得することを、本講義の到達目標とします。 毎回、論文作成のために課題を出すため、履修するに当たって結構な負担になるようですので履修する場合には注意してください。				
【講義概要】 受講生一人一人のレポート・論文作成歴を前提に、修士論文執筆の基礎となる基本技能を習得してもらうために実習形式で授業を行います。主として法学部以外の出身者を対象に法律学の学習方法全般および判例研究の書き方を中心に学んでもらいます。素材は参加者と相談して決めますが、おそらくいずれかの判例になると思います。なお、受講生には、1万字程度の論文を最終的に執筆してもらうことになります。				
【講義計画内容】				
No.	講義計画			
1	ガイダンス			
2	学術論文とは何か			
3	テーマ探しと日々の学習方法			
4	論文の構成(1)総論			
5	論文の構成(2)各論			
6	資料収集の方法			
7	資料の読み方(1)総論			
8	資料の読み方(2)判例の読み方			
9	資料の読み方(3)学術論文の読み方			
10	資料のまとめ方			
11	注のつけ方			
12	論文の執筆(1)第一草稿を実際に書く			
13	論文の執筆(2)第二草稿を実際に書く			
14	論文の執筆(3)第三草稿を実際に書く			
【テキスト】 近江幸治『学術論文の作法 第2版』(成文堂、2016年)。 必要な資料は配布するので購入は不要ですが、できれば、論文の書き方の本を一冊は持っているといいでしょう。				
【参考書・参考資料等】 大野晋『日本語練習長』(岩波新書、1999年)、および清水幾太郎『論文の書き方』(岩波新書、1959年)。 他の参考資料は、講義中に適宜、指示します。				
【事前・事後学習、時間等】 事前学習…授業中に与えられた課題(資料収集や資料の要約、報告準備、最終論文の執筆など)を毎週必ず行なうこと(予習90分) 事後学習…授業中に受けた指摘や添削などを元に自身の文章を見直し、修正した上で疑問点をまとめておくこと(復習90分)				
【課題の種類・内容】 ①資料・判例の収集 ②資料・判例の読解・要約 ③要約した資料を素材にして自分の文章を書く				
【課題に対するフィードバックの方法】 受講者の人数にもよりますが、提出された課題には添削して返却の上、改善のポイントを指示します。				
【成績評価方法・基準】 演習への参加態度(10%)、毎回の課題(30%)、最終論文(60%)によって評価します。 最終論文の評価基準は講義で学習した内容に従って学術論文の作法とルールを守っているかにもとづきます。具体的には、論文の構成・問題意識の適切さ・資料分析および引用の適切性・日本語の適切さ・結論の妥当性・結果導出の自然さなどを総合的に評価します。				
【履修上の注意】 毎年度、税法専攻の履修者が多いので、扱う判例はサラリーマン税金訴訟になることが多いです。履修者の専攻や人数、学年などによって柔軟に内容を変更したいと思います。また、時間割に関する要望は事務室を通じて連絡してください。				

西南学院大学 大学院課 大学院事務室

〒814－8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号

TEL 092－823－3368

FAX 092－823－3348

e-mail gra-jimu@seinan-gu.ac.jp

